

平成24年12月  
勝浦市議会定例会会議録（第3号）

平成24年12月6日

○出席議員 18人

|           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 1番 磯野典正君  | 2番 鈴木克己君  | 3番 戸坂健一君  |
| 4番 藤本治君   | 5番 渡辺玄正君  | 6番 根本譲君   |
| 7番 佐藤啓史君  | 8番 岩瀬洋男君  | 9番 松崎栄二君  |
| 10番 吉野修文君 | 11番 岩瀬義信君 | 12番 寺尾重雄君 |
| 13番 土屋元君  | 14番 黒川民雄君 | 15番 末吉定夫君 |
| 16番 丸昭君   | 17番 刈込欣一君 | 18番 板橋甫君  |

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

|              |                          |
|--------------|--------------------------|
| 市長 猿田寿男君     | 副市長 関重夫君                 |
| 教育長 藤平益貴君    | 総務課長 佐瀬義雄君               |
| 企画課長 関利幸君    | 財政課長 藤江信義君               |
| 税務課長 黒川義治君   | 市民課長 渡辺直一君               |
| 介護健康課長 大鐘裕之君 | 生活環境課長兼<br>清掃センター所長 関富夫君 |
| 都市建設課長 藤平喜之君 | 農林水産課長 関善之君              |
| 観光商工課長 玉田忠一君 | 福祉課長 花ヶ崎善一君              |
| 水道課長 西川一男君   | 会計課長 鈴木克己君               |
| 教育課長 中村雅明君   | 社会教育課長 菅根光弘君             |

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

|            |           |
|------------|-----------|
| 事務局長 目羅洋美君 | 議事係長 屋代浩君 |
|------------|-----------|

---

議 事 日 程

議事日程第3号

第1 一般質問

---

開 議

平成24年12月6日（木） 午前10時分開議

○議長（丸 昭君） ただいま出席議員は18人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

---

## 一 般 質 問

○議長（丸 昭君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、磯野典正議員の登壇を許します。磯野議員。

〔1番 磯野典正君登壇〕

○1番（磯野典正君） 皆さん、おはようございます。一般質問、2日目、一番バッターを務めさせていただきます会派、新創かつうら、磯野典正でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

今回は、道路・交通基盤整備について、そして、教育環境について質問させていただきます。

まず初めに、道路・交通基盤整備についてお伺いいたします。来年の春にいよいよ開通が予定されております首都圏中央連絡自動車道は、千葉県の中央を横断する大切な自動車道として大いに期待されるものであります。しかしながら、我々の住む勝浦からは、国道297号を北上し、市原鶴舞インターチェンジまで30分から40分はかかることになると思います。今まで利用していました市原インターチェンジに比べれば近くはなると思うのですが、やはり国道297号の改善をしない限りは、首都圏中央連絡自動車道へのアクセス向上にはつながらないと考えます。

そこで、骨格幹線道路整備と機能の強化として、第1次実施計画にある松野バイパスの整備推進と国県道の改善による交通機関の強化推進についてご質問いたします。

松野バイパスは、平成元年に工事着工し、14年間の間に用地買収や平面構造への見直しなどを行い、先月地区説明会が開かれました。

工事の計画では、全長6.7キロメートル、これを4工区に分け、1工区は、国道297号の国際武道大学野球場付近から県道天津小湊夷隅線までの約2キロメートル、2工区は、県道天津小湊夷隅線接続部分から杉戸地区の一部までの区間1.9キロメートル、3工区を杉戸・佐野間の1.2キロメートル、4工区を佐野・三又間の1.6キロメートルとなっております。中でも、重点整備区間として、2工区1.9キロメートルを平成25年度の着工予定というご説明をいただいております。

現在の松野地区の国道297号は、非常に狭く、U字溝の上を歩かなければ児童が通学できない環境でもあり、高齢者の方々も車の往来が多く、買い物や診療所へ行くにも非常に危険な状況であり、大型車のすれ違いも非常に厳しい状況でもあります。そんな状況をできるだけ早く解消していただくためにも、松野バイパスの早期完成に向け、進めていただきたいと思います。

そこで、松野バイパスの工事再開に向け、県との協議はどのように進められてきたのか、また、この松野バイパスの開通によって、勝浦市として期待することはどのようなことかお聞かせください。

道路・交通基盤整備の２点目の質問でございます。国道128号と国道297号のアクセス向上のためのインターチェンジ設置について、この計画は、今年度どのように進んでいるのでしょうか。また、インターチェンジの完成予定はいつごろを考慮しておられるのかお聞かせください。

そして、大きく分けた２点目でございますが、教育環境について質問させていただきます。教育環境につきましては、昨年12月議会でも質問させていただきましたが、その進捗状況を確認させていただきたいと思い、今回も質問させていただきました。

昨年の小学校、中学校の児童・生徒の状況を確認させていただきましたが、本年度の小学校、中学校の児童・生徒数はどのように変化しているのかお聞かせください。

また、学区外に通学されている生徒もいると聞いたことがございますが、どのような理由で学区外に通学し、またその児童・生徒は、どのくらいの数がいるのかお聞かせください。

そして、昨年の12月議会で一般質問させていただいたときに、「学校規模・適正配置について話し合う検討委員会を立ち上げてほしい。」とお願いしたところ、中村教育課長から「前向きに検討します」とご答弁をいただきました。実際、その状況はどのように進んでいるのかお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（丸 昭君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。ただいまの磯野議員の一般質問に対してお答え申し上げます。

まず、道路・交通基盤整備についてお答え申し上げます。１点目の松野バイパスの工事再開に向けた関係機関との協議についてであります。工事の実施主体であります千葉県に対しましては、工事再開の要望活動を続けてきたところでありまして、先般、夷隅土木事務所が工事の再開に当たっての地元説明会を11月27日、先月の27日に杉戸地区、翌28日に松野地区において開催をいたしまして、私も両地区とも出席をいたしました。

説明会では、工事概要等の工事再開の説明が行われましたが、地元からは工事再開の予定時期、市道との接続方法、残りの工区の整備方針、高盛土構造から平面構造への見直しにより生じた余剰地の利用等の質問や、松野側・杉戸側の取り付け道路交差部の信号機設置、余剰地への道の駅設置要望等、あわせてバイパスの早期完成等活発な発言がなされました。

地元では、安全対策等を含め、なるべく早くの完成を要望する声が多く、バイパスの必要性を改めて強く感じたところでございます。

今後におきましては、早期完成に向け、千葉県への事業推進の要望を引き続き行っていく考えでございます。

次に、松野バイパス開通に対します期待についてでございますけれども、現在の国道においては、通過交通がバイパスに転換することにより、歩行者、特に高齢者や児童の安全性の向上や沿道における振動・騒音の低減等、大幅な改善が図れるものと期待しております。

また、バイパスにおいては、交通の安全性、利便性の向上、首都圏中央連絡自動車道、いわ

ゆる圏央道の開通により増加すると考えられます観光客らのアクセス向上による地域の活性化、さらには災害時における道路機能の強化等が期待できると考えております。

次に、国道128号と297号のアクセス向上のためのインターチェンジの設置についてであります。今年度の計画は夷隅土木事務所において実施計画が完了し、用地買収に着手したところで、早期買収に向けて地権者との交渉を行っているということでございます。

完成予定については、用地買収の状況にもよりますけれども、早期完成に努めると県から聞いております。

以上で磯野議員の一般質問に対する答弁を終わります。

なお、教育環境につきましては、教育長より答弁をいただきます。

○議長（丸 昭君） 次に、藤平教育長。

〔教育長 藤平益貴君登壇〕

○教育長（藤平益貴君） ただいまの磯野議員の一般質問に対してお答えします。

学校規模及び配置の適正化推進についてのご質問のうち、児童・生徒数の推移についてであります。少子化等に伴い、市内の小学校児童数は、昨年度732人、本年度687人と45人減少しております。中学校の生徒数は、昨年度と同数の413人で、増減はございません。

各学校別の11月1日現在の児童・生徒数の増減は、上野小、8人減で71人、興津小、2人減で80人、清海小、3人減で63人、勝浦小、16人減で296人、郁文小、3人減で45人、豊浜小、12人減で47人、総野小、1人減で85人、北中、6人増で101人、興津中13人減で82人、勝浦中7人増で230人でございます。

次に、学区外通学についてのご質問であります。学区外へ通学する児童・生徒数は、小学校は61人、中学校は6人でございます。また、その理由につきましては、家庭の都合で学区外の実家から通学させるなど、家庭環境等により、就学すべき学校の指定変更が認められたものでございます。

次に、学校規模・適正配置について話し合う検討委員会についてのご質問であります。少子化等に伴い、市内の小中学校の児童・生徒数は減少していくことが予想されることから、学校の適正規模や適正配置が重要な課題であると考えております。このため、小中学校等の適正規模等について検討し、魅力ある学校づくりに資するため、「小中学校等の適正規模や適正配置庁内検討委員会」を設置し、先月11月14日に第1回目の庁内検討委員会を開催したところでございます。検討委員会は、副市長、教育長、企画課長、財政課長、福祉課長、教育課長で構成し、第1回検討委員会では、本市の人口減少の状況、今後の児童・生徒数の推移、小規模校のメリット・デメリット等について協議したところでございます。

今後は、学校の適正規模や年次計画の策定、保護者や地域住民の方々との意見交換の実施方法も含め、協議を進めてまいります。

以上で、磯野議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありますか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） 道路交通基盤整備についての松野バイパスの件でございますけれども、今、市長からも答弁いただきました。交通の安全性とかアクセスの向上、災害時の道路の機能の強化ということで、非常に有効になるのではないかなと期待しております。

また、勝浦市の住民の方が都市部に向けて通勤圏内となることも可能になっていくのかなと

思いますので、ぜひ早期着手していただけるように、また県のほうにお願いをしていただければと思います。これに関しての答弁は結構でございます。

次に、国道128号と297号のアクセス向上というところでございますけれども、これは御宿のほうから来ると、やはり勝浦の市街地を飛び越えてしまうような環境でありますので、これも早期に着手していただけるように、市長のほうからもう一度、県のほうにお願いをしていただければと思います。昨日も着地型の観光の推進ということでありましたので、できるだけ滞在時間を多く持ってもらえるような環境づくりをしていただければと思います。これについても答弁は結構です。

次に、教育環境についてでございますけれども、小学校の生徒が昨年に比べると45人の減少とあります。実際、郁文小学校、豊浜小学校においては45名、47名となっておりますが、学年別でこの2校に関しては、1年生が何人で、6年生が何人でという、その辺を教えてくださいか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。まず、郁文小学校でございますが、1年生が5名、2年生が10名、3年生が7名、4年生が4名、5年生が11名、6年生が7名、それと特別支援学級で1名、計45名でございます。豊浜小につきましては、1年生が9名、2年生が4名、3年生が5名、4年生が8名、5年生が9名、6年生が10名、特別支援学級1名、計46名でございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） ありがとうございます。確認ですけれども、今、これは複式ではないと考えてよろしいのでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。豊浜小、郁文小につきましては、現在、複式ではございません。「公立義務教育諸学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」で考えますと、複式を組まなければいけない学年もございますが、小学校増置教員1名を配置してございますので、その増置教員が学級担任をやることによって、複式を解消しているところでございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） 現状ですと、もう複式をとらなければいけないというのが標準的に考えたらということですね。そういった中で、確かに少人数のクラスできめ細やかな教育というのがあるとは思うんですけれども、実際、きめ細やかな部分と、メリット、デメリットという部分、非常にあるかと思うのです。そういった部分で、今現状の少数の学級でやっている教育の部分の中でのメリットまたはデメリットというものを挙げていただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。小規模学校のメリット、デメリットについてのご質問でございますが、小学校のメリットにつきましては、議員ご指摘のとおり、きめ細かな学習指導や児童・生徒一人一人の実態に即した充実した個別指導、習熟度に応じた学習指導ができるなど学力の向上を図ることがメリットでございます。一方、集団性の欠如や、競い合い、集団的スポーツができないなどのデメリットもございます。今後、学校の適正配置を含め、適正

規模について検討を進めてまいります。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。磯野議員。

○1 番（磯野典正君） ありがとうございます。メリットとしては、きめ細やかで個別指導ができるということでありますけれども、確かに集団性の欠如という部分に関しては、非常に考えなければいけないんじゃないかなというところを感じます。適正規模の学校というか、クラスの編成というものが県のほうでも国のほうでも決まっているかと思うんですけれども、その規模というものが、今現状、勝浦市内の小学校において満たされている学校というのはあるんでしょうか、それを教えていただけますでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。適正規模等についてのご質問でございますが、学校は多様な考え方を持つ児童・生徒が出会い、その中で協調性、社会性を養いながら、望ましい人間関係を築いていくことができる規模が必要であると、そのように考えております。一方、クラスがえや部活動などにより新たな人間関係をもたらし、その過程において、成長の機会を得ることができると、そのように考えております。文部科学省では、小人数指導を推進しており、現在、学級編成の基準を、小学校1年生では35人を標準としております。今の議員ご指摘のとおり、学校の規模という問題からしますと、この1学級35人学級が標準でございますが、先ほどもお話ししたように、実際には標準法でいうと、複式学級を組まなければいけない学校が郁文小、豊浜小、2校ございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。磯野議員。

○1 番（磯野典正君） ありがとうございます。実際、生徒数、児童数に関しては、小学校1年生で35人が適正だという中で、先ほど挙げていただいた郁文小学校、豊浜小学校に関しましては、5名、9名というような環境でもございます。庁内検討委員会を開いていただいたというような一歩前進の部分もあるのかと思うのですが、できるだけ早い段階でもっと市民、PTAの方々を含めた協議をしていただきたいと思うのですが、そんな中で、先ほどもお話がありました部活動の件でございますけれども、実際、今、中学校で、前回もお話しさせていただきましたけれども、やりたい部活動に入れず、仕方なく違う部活動に入っているという環境の子とやりたくてその部活動に入っている子と、そのモチベーションというのは非常に違いがあると思うのです。そういった部分で、今現状、中学校の3校、こういった部活動があって、どのくらいの振り分けになっているのか、もしわかったら教えていただけますか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） 各中学校の部活動の人数についてのご質問でございますが、北中学校野球部21人、テニス部31人、柔道部11人、剣道部16人、バスケットボール部18人、文化部4人でございます。興津中学校につきましては、柔道部10名、剣道部5人、野球部11人、テニス部24人、バレーボール部14人、吹奏楽部17人、ボランティア部1人、勝浦中学校につきましては、柔道部11人、剣道部21人、野球部28人、テニス部39人、バスケットボール部10人、バレーボール部16人、卓球部30人、陸上部32人、吹奏楽部13人、家庭科部16人、美術部14人でございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。磯野議員。

○1 番（磯野典正君） ありがとうございます。今のは、例えば部活動を引退した3年生も含めての

数になるかと思うんですけれども、実際、中学校の中で、例えば新人戦をやりますとかといったときに、違う学校と合同でチームを組まなければ成り立たないというようなこともあると聞いておりますけれども、そんな環境の中で、先ほど言ったようにモチベーションの違う子たちがそこにいて同じスポーツをする、ある意味、いいものなのかもしれないんですけれども、そういった部分では、部活動という部分も学校の教育の中の一部としてしっかりとしたものを目指していったほうがいいんじゃないかなと、私は思いますし、昔は、剣道にしても、柔道にしても、野球にしても、千葉県中学校総合体育大会に行きますよとかで地域の名前も売ってきてくれている人たちもいたわけですし、ある程度、そういった部活動への力の入れ方というの必要なんじゃないかなと思います。

また、小学校のほうでも部活動の時間があると思うんですけれども、小学校の部活動は、今、サッカーをやられていたり、女子はバスケットをやられていたりという環境があると思うんですけれども、中学校に行くと、サッカー部はないわけですね。先ほど答弁いただきました興津中学校は、バスケットボール部はないんです。バレー部になっちゃうんです。そうすると、小学校まで教わってきて、ではサッカーをやろうと思った子たちが、中学校へ行ったらサッカー部はありません、バスケットはありませんという環境というのは、これも子どもたちにとってはすごくマイナスなのか、いいように考えれば、違うスポーツを学べばいいんですけれども、その連携というのが非常に見えにくい部分が、僕は感じるんですけれども、実際、その環境、今の小学校の部活動に関しての部分と中学校の部活動に関して、何か意見が上がってきたとか、そういったものがあったら教えていただきたい。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。部活動についてのご質問でございますが、確かに議員ご指摘のとおり、野球部では、3年生が退部し、1、2年生でチーム編成ができないことから、他校と合同チームを編成して大会へ出場するなどの問題が生じていることから、小規模中学校では、部活動を削減するなど対応について検討している学校がございます。今後も、入学生徒数が減少していくことから、この小規模中学校では、部活動の存続も課題になっていくことが予想されるので、教育委員会では、小中学校等の適正規模、適正配置庁内検討委員会を設置したところでございます。また、小学校につきましても、上野小学校と総野小学校で、ミニバスケットを合同練習をしているというような状況もございます。そういう点でもこの庁内検討委員会で早々に適正規模、適正配置等についての検討を進めてまいり、今後も魅力ある学校づくりに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） ありがとうございます。うちの娘もバスケットをやってますけれども、その環境です。親としても送り迎えが大変だったり、いろいろな時間の差があったりとか、そういう部分もありますし、いろいろ検討していただきたいと思います。また、僕たちも学生時代に感じた部分もあるんですが、部活動を指導していただく教員の方が、その部活動を全く知らないという方が教えてくださるという環境が結構あったりするんです。それについては、いろいろ学校の中でも配置によって決まるものだと思うんですけれども、その中で指導される先生方に対して、学校側はどういう指導をしているのかというのを聞きたいんですけど、例えば、専門がテニスの先生が野球部の顧問となって、今まで野球のやの字も知らなかった方がいきなり

野球の指導をしなきゃいけない。そうなったときに、先ほども言ったように、子どもたちのモチベーションというのもすごく変わってくると思うのです。私が教わったときには、剣道の専門の先生が補助的に入ってきたんです。その方は非常に前向きの方で、僕たちに野球を教えてくださいというぐらい前向きに、指導者側が教えてくださいぐらいの話をしてくれるような先生でした。そういった方も中にはいらっしゃるんですけども、知らないから知らないままで終わりにしたりとか、自分の知らないまま子どもたちに指導していたりとか、そういった中で子どもたちのモチベーションは本当に下がっていつているところもあるんですね、実際。なので、その教員の方が悪いとかではないんですけども、その方々がちゃんと指導ができる体制を学校長なり教育委員会として指導をしているのかどうかというのを教えていただければと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。部活動の指導者のご質問でございますが、確かに中学校ですと、教科担任制でございますので、人事異動で、例えば理科の教諭で柔道の顧問が転出して、理科の免許を持って柔道の顧問が配置できれば非常にいいわけでございますが、なかなかそのような形にはなりませんので、確かに議員、ご指摘のとおり、部活動の専門家ではない教諭が指導するという現状はございます。そこで、教育委員会のほうでは、各小中学校、これは小学校も含めまして、部活動の専門家がいなくてのところにつきまして調査をします。その結果、こういう部活動を指導する専門家を配置してもらいたいと。正規の職員は配置できませんが、国際武道大学のほうへお願いしまして、国際武道大学の学生、専門家がその学校に行きまして、部活動を指導する、その国際武道大学の学生の保険料は教育委員会で負担するというような形で、教育委員会として部活動の専門家がいなくての補充、支援をしているところでございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） ありがとうございます。確かに地元に国際武道大学の生徒さんたちもいらっしゃいますので、そういった活用というのも非常に大事だと思います。私が以前お話を聞いたときにあったんですけども、本年度の予算としてなのか、本年度の事業としてなのか、来年そのまま残っているのかどうかかわからないのんですけども、運動部活動地域連携再構築事業というのが文科省のほうから出ている事業なんですけど、なでしこジャパンが所属する日本サッカー協会がこの事業を活用して、中学生女子サッカー活性化プロジェクトというのをやっています。これは小学校で、先ほど言ったのと同じで、小学校でサッカーをやっている女の子、その子たちが中学校に行ったら、サッカーを学べる環境がないと。そこに外部からの指導者を入れて、サッカーを教えて高校、大学でなでしこジャパンの養成機関として、ずっとサッカーができる環境をつくってあげるという地域連携再構築事業というものがあります。地域にとっても活用できるんじゃないかというふうに感じましたので、ぜひ調べていただければなと思います。地域のスポーツ指導者を活用して、子どもたちも夢を持って、いろんなスポーツをやっているわけですし、夢を持って学校に通っているわけですし、そういった子どもたちの夢であり目標というものをちゃんと見てあげられるような環境で、学校環境を構築していただきたいと思います。

昨年、質問をさせていただいた学校編成の庁内検討委員会の件でございますけれども、昨日

も佐藤議員の質問に対して答弁をされていたのを聞いていて、保育所・小中学校等とありましたけれども、これは「等」がないといけないのですか、なぜ保育所とか幼稚園とかをそこに含めて庁内検討委員会をやっていますよという言い方はできないのか、なぜ「等」をつけなきゃいけないのかという単純な質問をさせていただきます。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。この「等」につきましては、幼稚園を含んでいるということでございます。現在、教育委員会のほうが所管しておりますのは、小学校、中学校、幼稚園でございます。その幼稚園の今後のあり方も含めてこの庁内検討委員会で検討するということで、この「等」になっております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） わかりました。ありがとうございます。ほかの地域も、鴨川市なんかもそうですねけれども、長い時間かけて学校の編成というものに対して市民の皆さんの意見を聞いたりしながらやっております。今から昨年の12月に、私、一般質問をさせていただいて、丸1年の間に庁内協議まではいきました。でも、これからどのくらいの年数がかかって、市民の方が入ってこれる環境をつくって、いろんな検討をする機会をつくっていくかという、その年数とかが非常に長く感じてしまうんです、僕らからすると。もっと短期的に集中して、今の現状とこれからの推移とかをしっかりと市民の方々を巻き込んだ検討委員会にしていくべきだと、私は思うんですけれども、どのくらいの期間で、あと何年後ぐらいをめどに、この学校編成の検討委員会の結果を出していこうと考えておられるか、もし、あれば教えていただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。先ほども教育長から答弁がございましたが、この適正配置等についての庁内検討委員会を立ち上げた、第1回目の検討会議が終わった。次の検討会議におきましては、もちろん、この適正配置・適正規模、早急に進めるために、今後の年次計画（案）を示していきたいと思っております。また、この年次計画（案）の中には、保護者や地域住民の方々との意見交換を実施する具体的な案を盛り込んでいきたいと考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） 具体的な案を盛り込んで、早い時期にどんどん進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。昨年もやらせていただいて、今回もやらせていただきました。来年12月にもう一度このお話を聞かせていただきたいと思います。かなり進んでいる状況であることを期待して、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（丸 昭君） これをもって、磯野典正議員の一般質問を終わります。

---

○議長（丸 昭君） 続きまして、藤本 治議員の登壇を許します。藤本議員。

〔4番 藤本 治君登壇〕

○4番（藤本 治君） 日本共産党の藤本 治でございます。通告に従いまして、一般質問を行わせ

ていただきます。

まず第1に大きなテーマとして、平成25年度予算の編成方針について伺います。景気の低迷と所得の低下が長期間に及び、加えて年金給付額の削減が行われ、「生活が苦しい」との訴えが多く、市民から聞かれます。一方で、「税と社会保障の一体改革」と言いながら、社会保障の切り捨て、縮小がたくらまれています。現在、国会が解散、総選挙の真ただ中であり、どのような政権が誕生するかもまだわかりません。見通しの立ちにくい面はありますが、平成25年度予算編成に関して、次の3点にお答えいただきたいと思います。

1つは、平成25年度予算編成における重点施策について、ご説明ください。

2つに、日本共産党勝浦支部が一貫して要望してきた市民の負担軽減策、すなわち水道料金の引き下げ、ごみ袋代の引き下げ、国民健康保険税の引き下げ、介護保険料の負担軽減について、どのように対応しようとしているのか、お答えをお願いします。

3つには、子育て支援や高齢者支援、地域経済の活性化についての要望である中学校3年生までの入院・通院を含む医療費の無料化、乗り合いタクシーの導入、住宅リフォーム助成制度の事業継続と拡充については、どのように対応しようとしているか、お答えをお願いします。

2つ目の大きなテーマでございますが、保育所の高台移転と、平成27年度以降の再編について伺います。この間、保育所の高台移転に関しては、アンケートや説明会が取り組まれ、中央・上野・総野の3カ所での保育と総野保育所での乳幼児保育の実施、上野保育所における保育時間の延長や送迎バスの配置、運行について具体化されてきました。しかし、平成25年度に着手される中央保育所の改修の姿、すなわち平成27年度以降の保育所再編の姿は、何ら示されてはおりません。今後の短い期間で、将来に及ぶ勝浦市の保育体制を決することになりかねません。

そこで、次に、8点のご質問にお答えください。

1つは、近年の県内各地における保育所の再編・整備の実績をご紹介ください。

2つには、保育所1カ所の適正規模について見解をお示しください。

3つには、勝浦市で中央保育所1カ所のみの保育所運営は、子どもたちと父母への負担に無理があり、行うべきではないと考えますが、見解をお示しください。

4つには、9月定例会は、「保育所の設置認可等の基準に関する指針」の内容を県条例にすることを求める意見書を全回一致で可決いたしました。中央保育所の建てかえに当たって、その面積基準はいかにあるべきとお考えか、見解をお示しください。

5つには、総野保育所の老朽化に伴う建てかえ時期やその現在地以外の立地を含む立地条件による入所児数の変化、入所児数が変わる可能性についてどのようにお考えかお示しください。

6つには、総野保育所の廃止は中央保育所への偏在を強め、子どもたちと地域に与える影響が余りにも大きいので、行うべきでないと考えますが、見解をお示しください。

7つには、総野保育所の拡充と、中央、上野の3保育所体制で、それぞれが適正な規模の保育を行えるよう、整理を進めることを保育所再編の方向として提案をいたします。見解をお示しください。

最後の8点目として、長い将来に及ぶ勝浦市の保育体制を住民合意のもとで決するプロセスはどのような道をたどるのかお示しください。

続いて、3つ目の大きなテーマといたしまして、高校統廃合問題と勝浦若潮高校の存続につ

いて伺います。県教育委員会の「改革推進プラン」のもとで、昨年夷隅で行われました地域協議会が、今年は香取、海匝、山武、市原の4地域で設置され、12月、今月にも最終4回目の協議会を迎えようとしております。そして、夷隅の3校を含む21校が統廃合の対象になっております。今後も、印旛、長生、安房、君津で地域協議会が発足しようとしており、高校統廃合問題は夷隅地域に限らぬ全県に共通する重大問題となりつつあります。

また、県議会は、今なお勝浦若潮高校の存続を求める請願を継続して審査すべきものとしており、採択によって県議会の態度を明確にさせる必要があります。

さらに、来春は、任期満了による県知事選挙の年であり、県知事をかえれば、今全県に及ぼうとしている高校統廃合計画を中止し、過疎地でこそ小規模校で少人数学級での行き届いた教育のモデルを先行して実施することが可能となります。

一方、猿田市長は、市立高校設置の試案をまとめ、県教委に対して提案する準備を進めています。他方、いすみ市は、総合学科となる統合校の系列を、普通及び園芸系列とし、この園芸系列には調理コースを含むというものに絞ることを決め、昨日も緊急に第5回懇談会を開いて補強を加え、最終案をまとめました。

現在段階において、以下の6つの点についてお答えをいただきたいと思います。

1つは、さきに述べた県の動向に対する市長の対応や見解をお伺いいたします。

2つには、市立高校設置の試案は、今後どのような手続を経て、どのような内容になるのでしょうか、お答えください。

3つには、市立高校設置に際して、どんなリスクを想定し、それにどう対応するおつもりか、ご説明願います。

4つには、特に今後、長期の学校運営においては、定員割れのリスクをどう想定し、どう対処するかが重要ですが、これについてのお考えをお示しください。

5つには、市立高校設置は、県の認可が必要ですが、認可を受けられる条件、可能性はどの程度あるのでしょうか、お答えください。

最後に6つ、いすみ市も勝浦市も、無理な統廃合計画が実施されることを前提に対処をしようとして混迷を深めているのが現状だと思います。そもそもの原点に立ち返り、統廃合計画の中止撤回を求めることこそが必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

以上で登壇しての質問を終わります。

○議長（丸 昭君） 午前11時5分まで休憩いたします。

午前10時49分 休憩

---

午前11時05分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの藤本議員の一般質問に対してお答え申し上げます。

1点目の平成25年の予算編成方針について申し上げます。平成25年度予算編成における重点的施策についてであります。平成25年度の予算編成に当たっては、長引く景気の低迷により、歳入の柱である市税収入の伸び悩みが見込まれ、また、普通交付税も平成22年度及び平成23年

度決算額が23億円前後でありましたが、今回の12月補正予算で普通交付税の減額を計上いたしましたとおり、平成24年度は約21億6,000万円強で、前2カ年の決算額と比較し、約1億4,000万円の減額が確定しております。政府の地方財政に対する方針が衆議院議員総選挙後でないと明確にならないとはいえ、平成24年度の普通交付税実績を前提に、平成25年度は歳入の減少を見込んだ、厳しい予算編成となることが見込まれます。また、予算編成に当たっては、平成25年度は勝浦市総合計画・第1次実施計画の最終年度であり、第1次実施計画に位置づけた重点事業であります学校給食共同調理場施設等改築事業及び継続費である（仮称）市民文化会館建設事業を初め、計画事業の円滑な実施を基本に、緊急度や事業効果等の観点から十分精査し、予算編成をせざるを得ない状況であります。

次に、市民の負担軽減策としての水道料金の引き下げについてでございますが、勝浦市の水道料金が他の水道企業体に比べ、高い状況にあるということは十分認識しております。しかしながら、少子高齢化等による給水収益の動向、未普及地域解消事業及び浄水場の施設改修等、今後の事業費を考慮いたしますと、水道料金の引き下げは困難と考えております。

次に、燃やせるごみの袋代についてでございますが、施設の老朽化に伴い、維持管理費も増大しておりますので、現在のところ、料金を引き下げる予定はありません。

次に、国民健康保険税の引き下げについてでございますが、国民健康保険事業の適正かつ安定的な運営を図るため、特に被保険者や医療費等の推移に留意しながら予算編成に取り組んでおりますが、依然として医療費は高く、財政運営は厳しい状況にあり、現時点では、国民健康保険税の税率引き下げは困難と考えております。また、介護保険料の負担軽減につきましても、現在の介護保険料が、第5期介護保険事業計画において、要支援・要介護認定者の介護サービス利用の推移や、これまでの保険給付実績、介護保険施設の利用状況等を勘案し、平成24年度から平成26年度までの3年間の介護保険料を決定したものでありますので、引き下げる考えはございません。

次に、医療費の無料化につきましては、平成24年度から中学1年生から3年生の入院分について償還払い方式で実施をし、さらに12月から現物給付化したところでございます。平成25年度以降についても、引き続き現行制度で実施してまいります。

次に、乗り合いタクシーの導入につきましては、現在、市内交通体系に係る共同調査研究事業を実施しているところでありますので、当該事業成果を踏まえ、持続可能な交通体系につきまして検討してまいりたいと考えております。

次に、住宅リフォーム助成制度の事業継続と拡充についてでございますが、本制度は、緊急経済対策のための単年度事業として実施したものでありますので、次年度以降の実施については現在のところ考えておりません。

2点目の保育所の高台移転と、平成27年度以降の再編について申し上げます。まず、近年の県内各地の再編整備の実績ですが、一例を申しますと、多古町では、平成25年4月から3保育所、2幼稚園の5つの施設を1認定こども園に再編する予定でございます。また、山武市では、同じく4月から1幼稚園1保育所を「なるとうこども園」に、また2幼稚園2保育所を「しらはたこども園」に再編する予定でございます。

次に、保育所1カ所の適正規模についてでございますが、保育所1カ所の基準については確たるものではなく、人口や地域の状況によって異なります。議員ご指摘の中央保育所1カ所で行

うべきではないとお考えに對しましての見解ですが、市といたしましては、当面は中央保育所、上野保育所及び総野保育所の3カ所での保育を実施していく考えであります。

次に、中央保育所の建てかえにかかる面積基準ですが、県条例に基づきました面積基準により対応したいと考えております。

次に、総野保育所の建てかえ及び拡充についてであります。総野保育所につきましては、本議会にゼロ歳児からの保育の実施に係る改装経費を予算計上しておりますが、現在は定員110人に対し児童数が30人であり、今後の児童数も減少傾向にあると考えますことから、移転新築は考えておりません。

また、総野保育所の廃止につきましても先ほど申し上げましたとおり、当面は総野保育所を含めた3保育所での保育を実施する考えでありますので、現在のところ廃止する考えはありません。

なお、中央保育所改築を柱とした再編につきましては、保護者や地域代表者の皆様と施設の規模及び運営形態等について協議検討してまいりたいと考えております。

3点目の高校統廃合問題と勝浦若潮高校の存続についてのうち、県の動向に対する市長の対応や見解についてであります。勝浦若潮高校を含め、県内一律の取り扱いにより再編・統合することは郡部の切り捨てにほかならないもので、容認できるものではないと考えております。また、勝浦若潮高校の再編・統合に当たりましては、集まった署名簿を直接、県の教育長にお渡しし、本市の実情を訴えとともに、県議会関係者にも本市への理解を促してきたところであります。

次に、市立高校設置の試案は、今後どのような手続を経て、どのような内容になるのかということですが、普通科2クラス、調理科1クラス案について、関係団体のほか市民の皆様の見解も聞き、一定の理解は得られたものと考えますので、これをもって本市の方針として県に提案する予定であります。

次に、市立高校設置に際してどんなリスクを想定し、それにどう対応するのかということですが、本市の財政状況から考えますと、校舎及び敷地の有償による取得、校舎等の耐震化の実施のほか、運営費負担は極めて困難と考えております。このため、市立化に際しましては、校舎及び敷地の無償譲渡等を県に要望していく考えであります。

次に、学校運営について、定員割れのリスクをどう想定し、どう対処するのかということですが、本区域における生徒数の動向を鑑みますと、定員確保は重要な課題であると認識しております。

基本的には、生徒が応募してくれる学校運営に心がけるとともに、学校を中学校の関係者に知ってもらえるよう、中学校訪問、学校説明会、ホームページ等による生徒募集活動を積極的に行っていく必要があるものと考えます。

次に、県の認可を受けられる条件、可能性はどの程度あるのかということですが、本市の方針、趣旨を含め生徒数の推移等から県教育委員会の判断がなされるものと考えております。

次に、いすみ市、勝浦市ともに混迷を深めており、原点に立ち返り、統廃合計画の中止・撤回を求めることが必要と考えるが、その見解を問うとのことですが、県立の高等学校が存続するいすみ市となくなる本市とでは置かれている状況が全く違うもので、重複する案であ

っても、その根底は大きく異なるものと考えております。

なお、勝浦若潮高等学校の再編・統合の見直しの要望を取り下げたものではありませんが、現実的に見直しは難しいものと考えております。

以上で、藤本議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） それでは、平成25年度予算編成方針について伺います。大変厳しい予算編成になるということでございますけれども、現在、選挙中で政権がどのようになるのか、これからわからないということなのですが、そのことによって、予算編成のスケジュールが例年と違うようなスケジュールで今後推移していくのかどうか、スケジュールについてご説明をいただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤江財政課長。

○財政課長（藤江信義君） お答え申し上げます。新年度予算編成のスケジュールでございますが、やはり最終期に1月後半から2月ごろに市長査定をしておりますけれども、そのスケジュールには変更ないように準備をしたいと思っています。そうしますと、3月議会に予算を上程できないということにもなりかねませんので、その段階における県、国の歳入等を見ながら予算編成をする必要があると考えます。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 次に、負担軽減について、一つ一つご説明をいただきましたけれども、私どもが例に挙げた水道料金を初めとする負担の軽減と、子育て支援、高齢者支援、地域経済活性化についての具体的な要望項目は、去年の暮れに猿田市長に手渡しました日本共産党勝浦支部がまとめた予算要望書重点要望の項目なんですね。その点で、負担の重さについての認識を市長に問う前に、現実、水道料金の負担が県内の各市町村と比べまして、どの程度の重さにあるのか、その順位ですね、そういう点で結構ですので、水道料金について、そして国民健康保険税について、これは順位というよりは、県内市町村の中で、軽いのか重いのか、そういった重さ、軽さで結構ですが、比較して説明をいただきたいのと、介護保険料については、県内有数の高さではないかと思いますので、その順位がわかれば、事実について、各担当課長からご説明をいただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。西川水道課長。

○水道課長（西川一男君） お答えいたします。水道料金、千葉県内におけるどのような状況と申しますか、重さということでございますけれども、千葉県内における水道料金につきましては、県の資料でございますけれども、平成22年度現在でございますが、県内では高い状況でございます。例えば10立方メートル当たりの料金で比較いたしますと、高いほうから3番目となっております。20立方メートル当たりで比較いたしますと、最上位となっております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） 次に、渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺直一君） お答えいたします。国民健康保険の県内の保険税の状況でございますが、国民健康保険の場合には、医療分と支援分と介護分、また、所得割、資産割、均等割、平等割というような区分の税率になっておりますので、県内を比較することはなかなか難しいのですが、高いか低いかわれた場合には、県内のレベルからすれば勝浦市は高いほうだと推測し

ております。以上です。

○議長（丸 昭君） 次に、大鐘介護健康課長。

○介護健康課長（大鐘裕之君） お答えいたします。千葉県内の第5期介護保険料の状況につきまして、基準額と月額保険料の高い順ということで申し上げますと、現在、九十九里町が5,000円、鴨川市4,998円等となっております。勝浦市4,829円ということで、54市町村中は6番目の位置にあります。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） それでは、市長に、勝浦市民が負担しているそれぞれの負担が非常に重いものだという認識についてお伺いしたいんですけれども、たびたびこういった問題で一般質問にも取り上げさせていただいた際に、市長の答弁の中に、勝浦市に財政的な余裕があればやるけれども余裕がないのでやれないという趣旨の答弁が、何回かなされたと思うんですが、余裕があつて下げるといふほど、今、勝浦市民の負担というのは、もっと重いものだと思うのです。今、県内の順位を各担当課長から事実としてこういう状態だということが示されましたので、そういう点に立って、ぜひ市長がこの負担をどう受けとめておられるのか、そして、その負担を軽減することは財政に余裕があればということではなく、何よりも優先的に負担の軽減を図る、そういう努力が求められているのではないかと思いますけれども、そういった点でのご認識について、市長にお伺いをしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 財政に余裕があればいろいろなものが対応可能と思っておりますけれども、財政に余り余裕はないという状況でございまして、先ほど言いました水道料金につきましても、少子高齢化等に伴う給水収益の動向とか、まず未普及地域の解消とか、それから浄水場の施設改修とか、それからごみ代も維持管理も増大しているとか、いろいろ受益者の皆さん方にそれなりの負担をしていただくというようなこと、つまり財政の余裕度、また受益者負担というもののバランス見ながら、それをどうするかということで、県で高いほうにあるというのは十分認識しておりますので、私もできれば、それにこしたことはないんですけども、今の状況から、また担当課とも十分協議した中では、まだちょっと厳しいという状況でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 重い負担、県内の比較をして高いということが勝浦市民にとりましては、その結果、水道料金にしましても国保税にしましても、2億8,000万円とか1億7,000万円とか剰余が出ていますよね。そういう重い負担の結果、個々については、それ以外のいろんな努力もあつてのことだとは思いますが、基本は、市民に重い負担が課せられているがゆえに、そういう剰余も、黒字も出ているんだと思うのです。そういう点を市民に還元すべきであるんですが、ただ、確かに施設の老朽化等々経費はかかります。それは当然のことですけれども、結局は重い負担をそのままにして、そういったやりくりをしているというのが今の状況だろうと思うのですけれども、市民に対して重い負担を強いていることに対する痛みといいますか、そういうものがあつてしかるべきだと思うのですけれども、そういう点では、ちょっと平然と財政に余裕がないから仕方がないというふうに聞き取れるんですけれども、そういう点では本当に努力が求められているにもかかわらずそれが果たせてないことについては、申しわけなさというの、あわせて市民に対しては表明すべきなんではないかと思うのですが、そういう点、市長から一言つけ加え

ていただけないものでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 先ほどいろいろ出ておりました、例えば介護保険料なんかは、本市の場合には、この2万の市で特別養護老人ホームを3つ持っているんです。この3つ持っているということは、市民の皆様方、特養に入所している人数に直すと、7割、8割が市内の方たちでございます。こういう人たちが、市内に特養がある、そういう施設があるということで利益は相当受けております。そういう点では、逆に、裏返すとすれば、介護保険料も高くなる。こういうこともありますので、一概に高いからどうという、一般会計から繰り出せばいいじゃないかというような議論もありますけど、そういう裏返しとしては、市民の皆さん方も十分利益を受けていると私は思っております。そういうこともあわせて考えるべきだと思っております。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 今、介護保険について例示されたんですけども、同じように水道料金について例示して、同じ説明はできますか。水道料金の場合は、さっきご紹介ありましたとおり、20立方メートルであれば県下で1位という料金でありまして、その結果、1億7,000万円でしたか、前年度剰余金が生まれたということが決算でありましたけど、そういう点が、近隣の市町村は全て赤字になったりする市町村が多いですけど、御宿なんかもそうですけども、そこに一般会計から繰り入れて、同等の額を県からも補助金を受けて、そして高料金対策ということとして、市民、町民に対して料金の負担が重くならないように努力をされているわけですね。そういうことを見た上で例を出す場合には、公平に、介護保険料だけ例示されましたけれども、同じく水道料金のことを考えれば、やはり同じ言い方はできないんじゃないかと思えますけど、いかがでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。西川水道課長。

○水道課長（西川一男君） お答えいたします。先ほど利益剰余金のお話がありましたけれども、平成23年度末の利益剰余金につきましては1億3,025万5,309円となっております。また、この利益剰余金を利用しての水道料金の引き下げ等につきましては、水道事業会計につきましては、3条予算の収益的収入及び支出と4条予算の資本的収入及び支出からとなっております。3条予算の収益的収入支出につきましては、当初予算で2,700万円ほどの利益剰余金を見込んでおりますけれども、今後の残事業の進展、または事故等の発生状況等もあるところでございますが、現時点では3条予算の収益的収入及び支出につきましては、利益剰余金は年度末におきまして生じてくるだろうというふうに考えております。

また、4条予算の資本的収入及び支出につきましては、主な支出につきましては、施設の改修や新設等の建設改良費及び借入金等の元金返済金でございます。また、収入につきましては借り入れとか負担金等でございます。4条予算につきましては、当初予算で2億3,779万5,000円の不足が生じております。4条予算につきましては、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、当年度分の損益勘定留保資金や建設改良積立金等で補填する予定でございます。以上のことから3条予算に純利益が出まして、利益剰余金にある程度の余裕がないと、安定した水道事業経営はできないこととなります。また、近年水道事業は全体的に減ってきておりますので、現行の料金体系をいかに維持させながら市民の皆様方に安全で安心した水を供給することが今後の課題であると考えておりますので、先ほど市長答弁にありましたとおり、水

道料金の引き下げについては厳しいものがあるものと考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 担当課長が水道会計をやりくりされているご苦労については重々承知しておりますので、そのことについてとやかく言うつもりはありません。市長のこういう問題に対する姿勢として、重い負担を市民に強いている、それを軽減するということは、やっぱり市長の責務としてあるのではないかと思いますので、時間を費やしますので、次に行きたいと思います。

先ほど中学3年生までの医療費無料化とか乗り合いタクシーとか、住宅リフォーム助成制度、それらについては、それぞれの子育て支援、高齢者支援、そして地域経済の活性化について、その中で日本共産党の勝浦支部が、特に優先度の高いものとして取り上げたものでございまして、子育て支援や高齢者支援で、あるいは地域経済の活性化につきまして、これを取り上げた以外のことで、次年度、25年度の予算で考えておられることがありましたら、ぜひご紹介いただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。先ほど議員のご指摘のありました中学3年生まで医療費の無料化とかデマンドタクシー、これ以外の事業につきましては、現在、これから予算査定を行うところですので、第1次実施計画に盛り込まれた事業が中心になりますけれども、そのほかの新規事業につきましては、これからの査定の中で検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） デマンドタクシーについて担当課にお伺いしたいんですが、現在、調査をなされておまして、その調査の結果、この要望の切実さについても調査の中に、具体的な要望、切実さが反映しているんじゃないかと思うのですけれども、今の調査の中で生まれてきている市民のデマンドタクシーを求める要望の切実さについて、ご紹介いただければと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答えいたします。現在取りまとめ中でございますので、明確なお答えはできかねるところでございますけれども、現実問題といたしまして、回答をいただいた中において、停留所まで歩くのが大変であるとか、特にこれは直接市民バスとは関係ない部分で、例えば駅のエレベーターの関係とか、そういうようなご意見等はいただいております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 次に、保育所の問題に移ります。私の質問は、主に平成27年度以降の保育所の再編の姿についてでございますので、その点に関してご答弁をいただきたいと思います。高台移転については、27年度までの暫定的な措置ということで、このことについては、きょう、特に取り上げませんので、27年度以降、そしてそれ以降の長い将来に及ぶ再編の姿について、ぜひ質問に答えていただきたいと思います。

保育所1カ所の適正規模について問いましたけれども、お答えがありませんでした。現実には県内でいろんな規模の保育所があるかと思いますが、どういう規模の保育所が現存しているか、ご紹介いただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。保育所の適正規模につきましては、先ほど市長答弁の中で確たる基準というものはなくて、人口や地域の状況によって異なるということが前提になるわけですが、県内の保育所の規模、その中で一番大きいものでございますと、私立でございますが、茂原市の高師保育所が定員329名になっております。2番目が、公立ですが、長南町の長南保育所定員250名という形が一番大きいものでございます。そういう中で、県内いろいろとありますが、平均いたしますと、60人から150人の定員の中ではそれが80%を超えているような形になっております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） わかりました。保育士に、適正規模ってどの程度だとお感じになりますかと聞きますと、60人というお答えが結構返ってくるんですね。保育士が実際に子どもたちに対応した実感からすると、子どもにとっても、また保育する保育士にとっても、60名前後というのが一番適正な規模だということだと思ふのです。そういう点で、県内には非常に大きな規模の保育所がありますし、現に生まれつつあるんだろうと思いますけれども、私が聞きたいのは、中央保育所1カ所だけで勝浦市内全域の保育に対応しようとする、現在で330名の保育児がいて、仮にここに幼稚園もつけ加えるとなると、県下で最大規模の保育所になろうかと思ふのです。そういう点で、子どもたちにとっても、またそこに預け送迎する父母たちにとっても、大変な負担になろうかと思ふのです。そういう点で、中央保育所1カ所のみにするというのは行うべきではないと考えるわけですが、その見解をお伺いしたわけです。それを高台移転との関係だけで答弁がありましたけれども、27年度以降のことについてお伺いしていますので、この質問にきちっとご答弁をいただきたいと思ふのです。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答えいたします。その件につきましては、市全体の体系になりますので、これから各地域の住民代表者とかそれぞれの保育所、あるいは幼稚園の保護者等、あるいは学校関係者の代表からなります検討委員会を立ち上げまして、そういうことも含めてどういう規模がいいのかということ、早急に検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 私は、330名を超える1カ所だけの保育所を勝浦市に設立することは行うべきではないと考えるんですが、その選択肢があるということなんでしょうか。もう一度、そこをきちっと答えていただきたい。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答えを申します。その辺の考え方についてもいろいろな地域の方々、保護者、いろいろと考え方は出てくると思ふのです。そういう中でいろんな意見を聞きながら最終的に適正な規模という形で進めていきたいというふうには考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 父母や子どもたちの側から330名を超える大規模な保育所をつくってほしいという要望はまず出てこない、私は思ふのです。市長が前回9月議会でも、行政改革という言葉を使って、この保育所問題については対応をしなければならないという趣旨のご答弁もありました。私じゃないんですが、同僚議員に対するご答弁の中で出ていますので、議事録にちゃんと載っています。行政改革とか行政の効率化という点からすると、大規模な保育所というのは

選択肢としてもあり得ようと思います。しかし、今住民の側からのご意見もいろいろ聞いてということをおっしゃられましたけれども、私は、住民のサイドから父母や子どもたち、子どもたちはそんなことを意思表示できる年齢じゃないんですけれども、保育を受ける子どもたちの身になって考えても、そういう要望はあり得ないと思います。9月議会でも市長が行政改革という言葉が使われてご答弁されていますけれども、運営する市サイドの物差しだけで大規模化というのが考えられているように思うのですけれども、ぜひその点で、1カ所にするなんてことはあり得ないということを断定的に言っていただきたいと思うのです。ぜひ市長のお考えを聞きたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 先ほど来ご答弁を申し上げましたとおり、当面は中央保育所と上野と総野の3カ所でいくということでございまして、その後の抜本的にどういうふうにしたらいいのかというのはまだ決めていないので、これはまたいろいろ地域の住民だとか、父母だとか、保育所の先生とか、そういう意見を聞いて決めるということで、1園だとか1園にはしないとか、そういうようなことは今のところはまだわかりません。ただ、前回話したのは、行革で全て統合しようということではなくて、やはり行政改革ということも片一方に置きながらそういうのは考えるべきだろうというようなことでお答えしたと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） スケジュールでいきますと、27年度からのことのようになっていますけれども、現実には来年度、中央保育所の建てかえということで設計に入るわけですので、27年度以降、どういう保育所の体制になるかというのはもう差し迫っているわけなんです。だから、これからゆっくり検討して決めますという話ではなかろうと思いますけれども。だから、先ほど来言っていますように、私が質問しているのは、高台移転でこの2年間3保育所でやる。そのことがどうかということをお問うているわけじゃなくて、それ以後、27年度以降の保育所の再編、これがどうあるべきかということについて質問をしておりますので、そこに的確に答えていただきたいんです。だから、そんな悠長な話ではないと思うのですが、いかがですか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） まず整理をいたしますと、今の中央保育所のわきの給食センター、共同調理場、これを今度元新戸小跡地に移す。それが3,000平方メートルあります。今度それを含めて中央保育所はどうあるべきか。その下に幼稚園がありますから、幼稚園も含めてどういうふうにかえるのか、別々にやるのか。ただ、今の幼稚園は、たしか昭和48年ということでもう三十数年で老朽化しております。いずれ建てかえということが出てきますので、それをどういうふうにかえるべきか、中央保育所の中に入れるのか、認定こども園にするのか、それからさらに市内の、当面は上野、総野で行きますけれども、その先をどういうふうにしたらいいのか、それを検討をしていくということで、今確かに悠長に考えるべきではないということかもしれませんけれども、そういうのは早急に検討すべき課題として出てまいりますけれども、今ここで1園にすべきでないなんて、こういう断定的なことは言えません。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 今、ここでこれをやりとりしても延々とかかりそうなので、これぐらいにしておきたいと思います。

面積基準について、県条例に従ってということでございますけれども、9月議会で勝浦市議会が全会一致で意見書を採択したのは、県条例の中身を県の指針でやれと。国の基準じゃなく今県が決めている指針そのものを県条例にするようにという要望を出したわけなんです。だから、勝浦市としても、面積基準が県の指針で条例化されるように、ぜひ働きかけていただきたいし、そういった点で、県の補助金も、県の条例がどういう内容になるかで変わってくるかと思しますので、ぜひ市としての積極的な対応を、議会と歩調を合わせてやっていただきたいという趣旨なんです、そのことに関するご答弁をいただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答えを申し上げます。現在、市長答弁の中では、県条例で行うということなんですけれども、県条例につきましては、24年の12月定例県議会のほうに提案がされております。そういう中で国と県の基準、県の基準でいきますと、例えば1人当たりの施設基準ですけれども、ゼロ歳児ですと、国基準ですと1.65平米なんです、それが県基準になりますと3.3平米というような形で、県基準では変更されておりますので、それが条例として提案されておりますので、それに基づいたもので勝浦市の場合は、今後中央保育所については、その基準をもって建てるということになります。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 私のほうは、県の条例がどういうふうになるか成り行きを見守るにとどまらず、議会と同じように積極的に県が指針をもとに条例化するよう働きかけていただきたいということを要望したいと思います。

時間もありませんので、次に、総野保育所の廃止についてですけれども、これは今高台移転3保育所体制で2年間やるという、そのときに廃止するという話ではないんで、もちろん廃止は考えていないというのはそのとおりなんでしょうけれども、それ以降のことなんです、27年度以降の。廃止はすべきではないというのは、中央保育所にすごく偏在するわけなんです。先ほど来中央保育所1カ所にするかしないかという議論をしていましたけど、総野保育所、上野保育所を残したとしても、総野保育所を廃止すると、中央保育所に合体することになって、それこそ200名規模の保育所になるということだろうと思うのです。そういう点で廃止は行うべきではないと考えるわけですが、これは27年度以降の保育所再編の姿としてどうあるべきかということをお聞きしているわけなんで、その点についてのご答弁をお願いいたします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答えを申し上げます。先ほど市長答弁で申し上げましたとおり、廃止は当面しないということでございます。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 今、私がお聞きしているのは、平成27年度以降保育所再編をするときのことを聞いているんです。当面というのが何を指しているのか、例えば高台移転の、来年度、再来年度の25、26年度のことを言っているんだとすれば、私が聞いているのはそこじゃなくて、そのさらに先ということなんです。そこをきちっともう一回答弁をしていただきたい。市長がいいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 先ほど来ご答弁申し上げておりますけれども、将来のことをどうするかとい

うのは、今後、保護者や地域代表者の皆様と再編について十分検討して、施設の規模だとか運営形態等について協議、検討してまいりたいというふうに、先ほど来からお答え申し上げておりでございます。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） では、今のご答弁の協議の場について質問させていただきたいと思います。昨日もその協議の場に幼稚園の父兄が参加できるのかどうかという質問に対して、もちろん参加していただくという答弁がありました。その協議の場とはどういうものなのかご説明をいただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。先ほど答弁したとおり、今後、市全体での体系になりますので、1つは、案といたしまして各地域の住民代表者、各保育所及び幼稚園の保護者の代表、学校関係者などの代表からなります検討委員会を立ち上げまして、早急に検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） そうすると、検討委員会を編成するということで、何回かにわたる検討会を経て結論を得るといような理解でよろしいのでしょうか、確認です。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。今後の進め方につきまして、タイトなスケジュールですけれども、私どものほうといたしましては、早急にそれらを立ち上げるように努力してまいりたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 次に質問する高校の市立化に関しましては、検討の場は署名にご協力いただいた区長会長とか漁協関係者とか、そういう方々にお集まりいただいて、こういう案でいきたいということでおおむねの了解を得て、この前、市民全体に回覧で周知をして、市民の意見交換会という場を1回持って、おおむねこれで了解を得たということで協議の場が設定されたわけなんですけれども、保育所の協議の場が似たような協議の場であるとする、私はちょっと承服しかねるんですけど、今、お聞きしたのは、住民代表、保護者代表、学校代表等による検討委員会を設けて、そこで協議をするということだったんですが、それはきちっとした委員会として設置をされて、1回、2回、3回、4回と協議の回を重ねて、その上で合意を図っていく、そういう場がつくられるのかどうか、そのことを確認のために聞いているので、明確なご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。議員のご指摘のとおり、そのようなことで進めていきたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 次に、高校問題に移ります。この論議に入る前に、お互い共通の認識で論議したいと思いますので、昨日、いすみ市で行われた懇談会第5回、この内容につきまして、ご紹介いただいて、お互いの共通の認識の上で私の質問に入っていきたいと思いますので、ご説明をお願いします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 私どもは、いすみ市でどういう懇談会で議論されているかというのは全く知りません。だから、今日、新聞報道で確認しただけでございまして、そういう新聞報道での共通認識、私どもは全然ノータッチでございます。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 新聞報道等々で結構ですから、どういう事実があったのかということ。では、それは置いて質問に入ります。試案が試案どおりで県の教育委員会に申請を出すということですが、いづろどんな形でおやりになる予定なのか。もうスケジュール、日程が上っているようなそういう状況なんでしょうか、ちょっと確認をしておきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答えいたします。以前の議会でもいろいろ議論になっておりますけれども、県のほうでは今年中にとということでございますので、12月中に市の方針といたしまして県に市の方針を伝えるということになると思います。ただ、現在のところ、議会等の日程も今現在、このように開催をしておりますので、県のほうと調整をして、今後提案というような形になろうかと考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 市立高校の設置に際して、3つの条件を試案では説明がありました。1つは、高校敷地の無償譲渡、2つ目に、耐震化がまだ終わっていない施設についての耐震化。3つ目が運営費に対する補助でありましたが、この運営費の補助は、初期投資ということで5,400万円の調理科を設置するための設備投資とか、あるいは1年生、2年生を迎えたときに、120名の生徒全部が充足するわけじゃないんで、その間の教職員の人件費等々は、5,400万円以上に持ち出しが大きいと思います。そういった初期の投資額が一定額あるかと思いますが、その額がどれくらいあって、そこに対する運営費の補助ということが求める条件なのかどうか、3つ目に上げられました運営費の支援、県教育委員会に求める3つ目の条件については、どういう内容なのかをご説明いただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答えいたします。基本的には金額的にどうのこうのということではなく、たしか説明会のときにも市長がお答えをしたと思いますけれども、経営が軌道に乗るまで、どうしても財政支援的なものをいただかないと、非常に運営が困難ということで、ご説明したとおりのことを県のほうにお伝えをし、それは説明会でも市長お答えしましたけれども、今後協議になっていくだろうということになるということで私のほうは考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） その3つの条件についてなんですけれども、3つとも、どれが欠けても市立高校化を断念せざるを得ないということで理解してよろしいんでしょうか。その3つともそっくり県教育委員会が飲んでくれないといけないという、そういう条件なんでしょうか、そこを確認したいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答えいたします。当然に細かい部分については、今後県との協議とい

うことになろうと思いますけれども、基本的には、財政的に非常に厳しいということが前提に立っておりますので、要望したことが認められないということになりますと、やはりうちのほうの大きな再考が必要だと、私のほうではそのように理解をいたしております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 次に、市立高校が設立になったとして、その後のことなんですけれども、特に長期間、20年、30年、40年という長期間、この学校を運営するわけですので、その長期間の学校運営において、定員割れというリスクをどう回避するか、これは非常に重要だと思うのです。定員割れは、本当に容易に想定されるわけです。そのことをどう対処するか。先ほど学校のPR等々について、いろんな方策を講じてありましたけれども、条件的にはいすみ市が昨日やったというのは、普通科の2クラス80名の市立高校として私どもで設立しようという、そういう素案ですよね。統合高校である大原は、普通系列という系列を非常に充実させる総合学科の高校にしようという、そういうことを最終案としてまとめているわけなんです、大多喜高校に4クラスの普通科があるということです。これら全て実施されたとすれば、普通科が10クラス近くあるんですよ。そうすると、この夷隅地域の中から中学卒業生、年々減少していくんでしょうけれども、その人たちがこの普通科にそれぞれが受け入れたとしても、まだ足りないということになろうかと思うのです。そういう点で、どういうふうにこのリスクを想定し、特に普通科の定員割れに関するリスクですけれども、どう想定されているのか、また、いすみ市がそれに対して非常に敏感に反応しているということに対してどうお考えになっているのか、ぜひご見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

---

午後 1時00分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答えいたします。先ほど市長答弁にもございましたように、やはり多くの方に応募してもらえるような学校に努めていくべきというような形でまずは考えております。現状におきましても、各学校、皆さんそれぞれ努力をしていることと思いますし、努力を最初から否定している学校はないというように考えております。また、生徒にとりましても、選択肢が多いということにつきましては、決してマイナスではない、このように考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） ちょっと角度を変えまして、勝浦市の3つの中学校の卒業生が、確かに普通科志望ということで、多くの生徒たちが普通科に進学しているとは思いますが、どんな実情にあるのか、夷隅地域の普通科の高校に進学する以上に外の長生、茂原さらには中央へと、普通科の希望者、中学校卒業生が年ごとにそういう方向に流れていっているという実態があるのではないかと思いますけれども、そのような実態については、事前に把握されておられたでしょうか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。夷隅郡内で、本年度、中学校を卒業する3年生の子どもたちの進路希望調査等を夷隅郡市内で行っておりますが、その中で約75%の子が普通科へ志願しております。残り25%につきましては、職業系の高校を志願している、そういうところまでは把握しております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） この企画を推進してきたのは企画課でありますので、企画課のほうで、今の中学校の実態について、9月にも私質問して、把握していないということで答弁ありましたけれども、あの質問以降、3カ月ありますから、しっかりと中学校の実態についても把握できる時間的余裕があったかと思いますので、企画課として、中学校の実態をどのようにつかまれてこられたのか、ぜひ伺いたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答えいたします。明確な数字につきましては、ちょっと私の手元にございませんが、県のほうの動向ということで私のほうが情報を得ております範囲におきましては、やはりどちらかというと、長生もしくは千葉方面のほうに、鉄道でいえば上りでしょうか、そのような方面に、普通科傾向の学生につきましても流れていくというような傾向があるということにつきましては、得た情報として私のほうは承知はいたしております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 中学校の実情について、例えば中学校の校長先生に対してお話を聞いたり、情報を収集したり意見を求めたりということはあったんでしょうか、そのことを端的にお伺いしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答えいたします。当初、進路関係の先生にお話を伺う予定でございましたけれども、先ほど中村教育課長がご答弁申し上げましたように、私のほうが教育課のほうに問い合わせをしましたときには、今現在、希望等を取りまとめ中ということでございましたので、ある程度その結果が出てからお話を伺ったほうがいいかなということで考えてはおりましたが、そのときに、中村課長のほうに問い合わせをした際、ある程度の数字についてはこういう傾向というのが手元に入手できたのでということで、学校の先生方のほうには問い合わせをせずに、先ほどご答弁ありましたように、中村課長のほうにその傾向をお伺いいたしまして、それにより私のほうとすると、大きな意向ということにつきましては、それで判断をいたしておる状況でございます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） それでは、1点確認ですけれども、中学校の校長先生に対しまして、この試案が作成された段階で、区長、会長等の意見を聴取した後に、校長先生たちにこの試案について説明はされたという経過があるのかと思いますけれども、この試案作成の前に、中学校の校長先生たちにこういう考えをまとめていきたいと考えているけれども、意見をまとめたいという、そのような接触というのがなかったんじゃないかと、私は、その経過を判断しているんですけれども、そのような経過でよろしいのかどうか。そして、中学校の校長先生はこのことに対してどういうご意見をお持ちなのか、紹介していただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。先月11月に開催いたしました勝浦市内校長会におきまして、これは小学校、中学校の校長がいる場でございますが、今回の市立高校の試案につきまして説明したところでございます。そこでは詳細に校長からの意見は聴取しておりませんが、今後、企画課のほうからそういう要請があれば、校長の意見を聴取していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 私が本当にけげんに思いますので、このような重大な高校を試案という形でまとめる過程において、最も足元にある勝浦の3中学校の校長先生に状況をお尋ねすることもなく、ご意見を伺うこともなくこの試案がまとまっていったという経過だったんだろうと思うわけです。非常にけげんに感じております。そこで、今後、県に提案し認可を求めるわけですが、本当に認可を受けられる可能性があるんでしょうか。これはいろいろやってみたけれども、県は認可してくれなかったという結果になってしまうのではないかと、本当に危惧をするのですが、その点、いかがお考えなんでしょうか、ご答弁願います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答えいたします。この試案の経緯につきましては、中学校の校長先生からの意見ではなく、あくまでも高校をなくさないでほしいという市民の皆様方が、ここの地域から学校をなくさないでほしいと。私どもはそういう背景をもとにこの試案を作成をいたしておりますので、校長先生からどうのこうのということも、必要性としてそういった面からも当然に考える必要があると思いますけれども、まずは皆様方からいただいた署名というものを重く受けとめてこのような形でということで、皆様方にもしくはご意見等をお伺いしている状況でございます。また、県のほうの関係につきましては、今後、県との協議によるという形で、私のほうは考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 私が心配しておりますのは、そもそも県の認可が受けられるのかどうか。そして、県の認可を受けた後に、市立高校を設立して、そして何十年も定員割れを起こさずにやっていけるのかどうか、そういう点での心配を非常に持つわけなんです。その点で、心配はありませんというお答えをさせていただけるのかどうか、そこにどういう根拠があって、そのようにお考えになるのかということも含めて、しっかりとした展望というか見通しがあるということをお示しいただけないものかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答えいたします。先ほどもお答えいたしましたように、当然に今現在子どもさんが少なくなっている状況の中にごございますので、どこの学校も最初から努力を否定している学校はないと。皆さん、それぞれ努力をされて、いかに生徒を集めていくかということをお前提として、その中で生徒がどこの学校を選ぶか、もしくは選んでいくかということになるかと考えますので、市立化に当たりまして、最初から手をこまねいて何もせずに来てくれるのを待つということではなくて、やはり努力をして、いかに生徒に来てもらうかということは非常に重要なことと考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 時間も残り少なくなってきたのですが、とにかく私としては、いろいろ努力

はしたけれども、結局は県の認可が得られないとか、あるいは、仮に認可を得たとしても、実際問題として定員割れが回避できなかったという、そういう結果になりはしないかと非常に心配をいたしております。そういう点で、昨日、いすみ市が懇談会というものをやって、この勝浦の市立高校が認められるならば、大原、岬、従来どおり、もとに戻した形で独立高校として残すよう、そのための運動に取り組む覚悟だという、そういう補強をした県への要望書をまとめているんですね。いすみ市が、普通科が10クラスぐらいできて、結局お互いに充足させることができない、定員割れを起こしてそれぞれが立ちいかなくなるのではないかという懸念で、そして、そもそも県の統合計画そのものが、進学者が年々少なくなっていくということでこういう統廃合、3校を1校にするということが出てきたのであるから、計画そのものが、勝浦の市立高校を認めれば、その計画自体が破綻したものだというふうに考えて、そう判断したということなんですけれども。だから、私は、いすみ市にも、勝浦市でこのように市立高校化を目指しているということについても、それぞれが県教育委員会の無理無体な統廃合計画が一番大もとにあって、それぞれ形を違えてはおりますけれども、同じ根っこの中から出てきた2つの矛盾のあらわれだと思うのです。いすみ市のほうでも、また勝浦市のほうでも、こういう形で混迷の極みに至っていると思うわけですが、そもそもの原点である統廃合計画はまかりならぬと、3校をそれぞれ存続させろという、大もとの原点に立ち返っての運動というか、今後の取り組みが必要なんではないかなと思うのです。

そういう点では、いすみ市の、昨日、もとに戻した、白紙に戻すという決意を表明しているわけなんですけれども、そういった点と勝浦市も白紙撤回という点ではご同感だと思いますので、ここはひとつ、いすみ市の太田市長と猿田市長、忌憚のない意見交換、話し合いの場を早急に持っていただいて、今それぞれの混迷の中、見た目、お互いが対立したようになっているんですけれども、本当は県教育委員会の無理無体な統廃合計画という同じ大もとの根っこがそこにあってこういう形になっておりますので、お互いに心を割って話し合えば、今後の展望というのは、それこそもとどおりの3校をそのまま存続させるという方向、そして、小規模校であっても、少人数学級という、本当にこれからの高校教育のモデルとなるような学校づくりをこの夷隅から始めようというそういった取り組みが始まるきっかけをいすみの太田市長と猿田市長、忌憚なく話し合っていただく場をつくるということで、ぜひ切り開いていただけないものかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 今、お話を聞いていますと、藤本議員は市立高校は要らないというように、もう認可もされないだろうというように、私は受け取ったわけなんですけれども、今回のスタートは、県の統合の例のプランでございまして、これはご案内のとおり、うちのほうでは絶対に認められないというような運動といいますか、要望を出しております。

いすみ市と違うのは、いすみ市は自分の行政区域内に県立高校で大原高校という厳然たる高校が残るわけです。いすみ市の市長は、私はマスコミや新聞報道しか見ていませんけれども、ベストではないけれどもベターだということで、事実上、県のプランを認めているんです。認める大原高校をよくしようということで、今回委員会ができていた感じがいたします。ところが、うちのほうは、この勝浦という行政区域から高校がなくなるんです。このなくなるということについては、先ほど来答弁しておりますけれども、やはり市民の皆さん方か何とか残

してもらえないだろうか。県の教育委員会も年内までには何かプランがあれば、県の教育委員会に出してくれというふうに言われているわけです。今回の一応存続させる方向で今回は検討しようということで、いろいろ関係者、それから市民の皆さん方から意見を聞いて、それを県のほうにボールを投げるわけです。だから、あたかも初めからこんなものは認められないよというようなことで、もとのプランに戻れということができるなら、私なんか当然やりたいです。ところが、現実的な対応は、県の教育委員会は戻す気はさらさらありません。こういうような状況の中で、じゃ現実的な対応はどうしたらいいのかということで、市立化の方向でとりあえず検討し、これを県のほうに投げようということでございます。そういう経緯があるということで、おのずからいすみ市とうちのほうでは前提が違うということをご理解いただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 私の思いをちょっと曲解なさっていると思うのですけれども、とにかく市立高校は要らないとか、そういう思いは全くありませんので。いかにして高校を勝浦に残すかということで、今、入り込もうとしているのは、双方が、いすみ市は勝浦の市立高校を認めるならば白紙に戻すという運動をやると。勝浦は勝浦で県教育委員会に市立化の認可を求めると。こういう動きになろうとしているんですよ、いすみ市は10日に、勝浦市は日にちはまだ決まっています。そういう中であって、県はあちら立てればこちら立たずという、そういう認可を迫られるということになろうかと思えますけれども、そもそもいすみ市と勝浦市というのは相対立するような立場に置かれているわけではないわけですね。本当に無理無体な統廃合計画を持ち出してきた県教育委員会の、言ってみれば被害者といいますか、迷惑をこうむっている者同士なわけですから、お互いに立場を、こういう経過はあったけれども、今、こういう状況にあって行動を起こそうとしているという中であって、ぜひ話し合いを持つということで、私は大きな糸口が生まれていくんじゃないかと思うのです。これまでの経過はいろいろありますけれども、そこを大局に立ってご判断いただくのが最善かと思えます。ぜひもう一度市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 私も県立高校として若潮高校が残るとというのが一番いい案でございます。したがって、これはそういうような方向があるのならばいすみ市長とも当然手を組んで動きたいとは思いますが、県の教育庁はそういう考えはありません。今回のプランで、一応継続県議会のほうもうちのほうの請願も継続審査にはなっておりますけれども、そういうようなことはございません。ということなんで、こういう方向になっているということでございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 非常に残念な思いがするのですけれども、このままいすみと勝浦、全く背を向け合ってやっていくかどうか、非常に大事な局面にあると思うのですよ。そういう点では、私はどちらかが折れるとか何とかいうことではなくて、お互いが今たどりついたところというのは、やっぱり混迷にあるんです。どっちかがまともに進んでいるというわけではないんですよ、お互いが非常に混迷の極みを県教育委員会のこういった無理無体な統廃合計画を押しつけられたことによって追い込まれているわけですね。そういう立場を歩み寄るといえるのか、そういう立場でお互いが接することによって、正しい局面というのは絶対につくり出せるものだと、私は確信する

んですけども、ぜひそういうご努力を、先方は10日出すようなことを表明したようですので、時間的には限られた時間しかありませんけれども、ぜひもっと詳細な情報を集めていただいて、ご判断、ご英断を、猿田市長には心からお願いしたいと思います。同じご答弁が出るのかもしれませんが、これは私の心からの要望ですので、ぜひとも聞き届けいただけるようお願いしたいと思います。以上で私の一般質問を終わります。

○議長（丸 昭君） これをもって藤本 治議員の一般質問を終わります。

---

○議長（丸 昭君） 続きまして、鈴木克己議員の登壇を許します。鈴木議員。

〔2番 鈴木克己君登壇〕

○2番（鈴木克己君） それでは、午後の一番眠い時間になってきましたが、議長のお許しをいただきましたので、会派、新創かつうらの鈴木でございますが、一般質問を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今回の質問内容は、大きくは3点であります。3点とも以前の議会の中で一般質問した事項のその後の対応についてであります。

その第1点目は、公共交通機関の再編についてであります。市内における公共交通の代表は市民バスであります。平成15年に開始した市民バス事業も運行開始から10年が経過する中で、これまでも市民からの要望に応えながら路線の拡充や事業内容の改善を図りつつ、現在運行されております。

しかしながら、路線バスであることから、ますます増加する高齢者等、いわゆる交通弱者の方への対応に限界が生じております。この問題につきましては、以前から議会においても取り上げられており、そのつど、道路幅員の問題や他の路線バス事業者、タクシー事業者との調整の問題、また運行に関する財政的な問題により市民ニーズに応えたくても限界があるとの回答が繰り返されております。

私も、昨年9月議会においてこの問題を提起し、路線の新規拡充を行っていただきましたが、その際も市民バス路線の対応が困難な地域への対応、市内全域をカバーできるようなデマンド型交通システムについての考えをお伺いしたところ、市長答弁では、財政問題を含め、今後検討するとのことでありました。

これらを前提として、本年度、事業として実施している「地域公共交通需要調査」は、どのような内容か、改めてお伺いいたします。

また、本年度調査した内容及び調査結果に基づき今後どのような対策を行おうとしているのか。さらには、現時点ではまだ調査の段階であろうとは思いますが、わかる範囲で調査の状況を公表していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

続いて、今後の市全体の公共交通機関のあり方や市民バス事業の再構築を含め、現行の市民バス路線からより遠隔地に居住するいわゆる交通弱者への対応を図ることが重要となると同時に、必要な市の重点政策になると思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

大きな2点目として、市地域の自然と産業の保護を目的とした条例の制定についてお伺いします。このことについては、昨年の12月議会で同様な表題により一般質問したところでありま

す。

大問題となった鶴原地先に予定された産業廃棄物最終処分場建設計画は、許可権者である千葉県により「みなし取り下げ」との判断により、一応、終止符が打たれ鎮静化しておりますが、勝浦市にとって、この問題はまだ終わっていないものと思います。

鶴原の産業廃棄物最終処分場建設計画の以前、過去には、幾度となく、部原や興津、そして鶴原等々に産業廃棄物最終処分場建設計画が上がったことは事実であります。このようなことから、今後、このような問題を起こさせないためにも、今、勝浦市として態度を明確にしておく必要があるものと考えます。1年前のこの議会で質問したときの市長の回答は、条例の制定と条例制定に向けた懇話会の設置等について、庁内の関係課で検討するとのことでありましたが、この1年間の中でどのように対応し検討されたのか、お伺いします。

また、条例制定についての考え方を市長はどのようにお考えになっているのか、お伺いします。

大きな3点目として、通学路等の安全点検についてお伺いします。このことにつきましては、本年6月議会で、特に上野小学校のスクールバス停留場の安全性の確保対策について質問したところではありますが、その時点の回答は、道路管理担当課である都市建設課及び教育課で安全点検を実施し、さらなる安全性の確保に努めるとのことでありました。

また、来年度からは、興津地区における保育園児の送迎バスの運行も予定されていることから、次のことについて確認いたします。

その1点は、上野小学校スクールバスのバス停、通学路等の安全点検の結果、危険箇所等への対策を今後どのように行うのかお伺いします。

2点目として、25年度から運行予定の保育園児送迎バスのバス停の配置場所及び周辺の安全対策はどのように計画されているのかお伺いいたします。

以上で、1回目の質問といたします。

○議長（丸 昭君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの鈴木議員の一般質問に対してお答え申し上げます。

1点目の公共交通機関の再編についてのご質問のうち、本年度実施している地域公共交通需要調査についてでございますが、地域公共交通の需要に関する調査研究会を設置し、現在、調査研究中であります。現在まで市民アンケート、医療機関等の施設利用者へのヒアリング、交通事業者等へのヒアリングを実施し、現在取りまとめている状況にあります。

今後、先進事例の調査を経て、来年2月を目途に取りまとめ、公表する予定であります。

次に、交通弱者への対応についてでございますが、調査・研究成果を踏まえ、行政、事業者、地域との協働による持続可能な公共交通サービスの確立に向け取り組んでまいりたいと考えます。

2点目の市地域の自然と産業の保護を目的とした条例制定についてでございますが、昨年の12月議会で産業廃棄物最終処分場建設を阻止するために、海、磯根、農地、水道水源及び風光明媚な海岸線を保護するための条例を制定すべきとの鈴木議員からのご質問に対するその後の検討結果についてお答え申し上げます。

まず、鶴原の産業廃棄物の最終処分場に係る再申請等の動きは、現在ございません。私は、

これの一つの措置として昨年に条例化をしました土砂条例、これが相当きいているというふうには思っております。そこで、まずご提案のありました一つの条例で産廃施設を阻止する条例が可能なのか。また、法律で許可された事業を市町村の条例で排除できるのか。ご提案の内容が、非常に難度の高い専門的な分野の事案と判断しましたことから、まずは行政の法律解釈を担当しています県の市町村課と市の顧問弁護士に相談をいたしました。その結果、「条例は法律に違反しない限り制定できるが、他の法律で許可を得ているのに、条例で規制する場合は、法律の規制にさらに強化規制する上乗せ部分が法律違反となるため、条例が違法となる」との回答がありました。

また、一つの条例で磯根や農地等、各分野を保護する条文が可能なのかを庁内の関係各課で検討会を開催しましたが、これは横に広がり過ぎて複雑な条例となるため、新しい条例制定は現状では難しいという検討結果になり、専門家を招いての条例懇話会は設置しないこととなりました。

次に、通学路等の安全点検のうち、保育園児送迎バスのバス停の配置及び周辺の安全対策ですが、バスを利用する保護者、保育所及び運行委託業者間で協議の上、カーブや見通しの悪いところを避けるなど、安全性に配慮した乗降場所を選定し、配置したいと考えております。

以上で、鈴木議員の一般質問に対する答弁を終わります。

なお、通学路等の安全点検関連につきましては、教育長より答弁いたします。

○議長（丸 昭君） 次に、藤平教育長。

〔教育長 藤平益貴君登壇〕

○教育長（藤平益貴君） ただいまの鈴木議員の一般質問に対し、お答えします。

通学路等の安全点検の結果、危険箇所等の把握及び対策についてのご質問であります。市内各小中学校の通学路合同安全点検を7月23日に勝浦警察署、夷隅土木事務所、都市建設課、学校、教育委員会が合同で実施しております。合同安全点検では、一時停止やスクールゾーンの設定、カーブミラーの設置、歩道の設置、ガードレールの修繕など、各学校からの要望事項や通学路の危険箇所について道路管理者や警察署と合同で現場調査を実施し、対応策を検討したところでございます。

各学校では、登下校の安全を確保するために、道路管理者や警察署へ危険箇所の改善に係る要望書を提出し、現在、勝浦中学校裏門坂下の国道297号線の歩道設置など、道路管理者が危険箇所改善に取り組んでおります。

また、スクールバス停留所の安全を確保するため、上野小学校では、教職員がスクールバスに同乗し、停留所の安全確認と乗降中やバスを待つ際の安全指導を実施しております。

なお現在、停留所での危険箇所の報告はありませんが、9月に都市建設課と教育課で停留所の安全を確認したところでございます。

今後も地域のボランティアの方々や警察署、交通安全指導に係る関係団体、道路管理者等と連携協力を図りながら、地域ぐるみで児童・生徒の交通事故防止に努めてまいります。

以上で鈴木議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 今回、私が質問している3項目、全て先ほど申しましたとおり、昨年度、今年に入ってということの再質問ですので、本当に端的に明瞭に受け答えをしていただきたいと

思います。

最初に、公共交通機関の関係になりますが、まず交通弱者への対応ということで、市の基本計画に道路交通基盤の整備という項目の中に公共交通機関に関する考え方がうたわれております。若干その内容を読ませていただきますけども、「市民の日々の暮らしを支える公共交通については、高齢者などの移動手段を確保するため、ＪＲ東日本とバス会社に増発や運行区間の延伸などを要請するとともに、市民バスの計画的運行等利便性の向上に努めます。あわせて、ＪＲ勝浦駅のエレベーターの設置やいすみ鉄道の活性化に向けた取り組みを推進します。また、市内交通体系について調査し、交通弱者などに対する対策を検討します。」ということが、計画にうたわれておりまして、その中の計画どおり、今、まさに今年度交通体系の調査を実施しているということになっています。

また、さらには実施計画、これはこの３年間の中の実施計画で、今、２年目ですが、そこにも計画を、何をするのかということで市民バスの運行事業、これは路線バスなどの状況を勘案し、公共交通空白地区などを中心に市民バスの運行を図る、それと市民バス運行及び利便性の向上でということ、それともう一点が、市内交通体系の調査検討を24、25でやりますよということが計画にうたわれていて、計画どおり行われておりますが、ただ、この計画、今ある計画は、やはり市民バスだけが公共交通としては、市が行っているものだということであって、現状、これから先、将来に向けては、今のところ対応がされていない。ただ、そのために調査をしているんだということではありますが、市内の交通弱者という、要は少子高齢化で非常に高齢化率も高くなってきていると思います。今、現状の市民バスを考えたときには発足して10年たちますが、発足した時点と現在のお年寄りの数といいますか高齢化率はかなり変化が生じてきていると思います。そこで、企画課長にお伺いしておきたいのですが、ここ数年の年度ごとの高齢化率と、またこの先将来の予測数値がわかればお示ししていただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答えいたします。平成22年実施の国勢調査ということで申し上げますと、高齢化率32.6%ということでございます。また、将来的な見通しにつきましては、過去の総合計画、計画策定におきまして平成17年国調をもとに実施しました見込み推計の中では平成31年に約40%ほどになるのではないかとということで推計はいたしております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） ありがとうございます。今、数字が示されましたが、私のほうも、これについては、企画課の協力を得ながら調査したのですが、今後、これが横ばいということもなくて、毎年毎年高齢化率は上がっていくという予測値にもなっております。ということは、やはりそれだけ交通弱者、要は免許証を返したくても返せないような高齢者だけの高齢世帯もふえてくるということです。そのことを今後は、行政として、市として、政策の中で考えていかなければならない問題になると思います。

そして、もう一点は、今、運用している市民バス、また民間の小湊バス、日東バスも鴨川のほうを走っていますが、特に小湊バスのほうには、バス路線維持対策費ということで、15年度市民バスが始まった当初は900万円でしたが、22年度は1,200万円、23年度は100万円減っておりますが1,100万円ということで、バスを走らせるための1,000万円以上の補助金が出されてお

ます。

また、市民バスの運行経費も、過去の決算資料等から拾ってみますと、15年当初は、761万2,300円で委託をして、収入としては171万2,000円、差し引きで598万円という経費が出されておりますが、これも平成21年では、委託料が830万円、収入が約140万円、経費としては680万円が市から出されている。23年度においてもやはり同じような数字で、839万円が委託料で収入が151万円というふうな数字になっております。バスを運行するためには、市民バスと小湊バスの補助金合わせてここ数年では1,800万円か1,900万円ぐらいは、市の一般会計から歳出されているという状況であります。そんな中で、非常にお金を使ってバス運行をしているんですが、その走っているバスも小湊バスにおいては、以前にもこの議会で空気を運んでいるんじゃないかというような言い方で質問も出ていましたけど、小湊バスの実態は、聞いたところ、利用人数は把握していないということなんで、それは民間バスなので、走らせるために補助金を出しているんでしょから、それはいいとしても、市民バスについては1便当たりの利用者数が、ここ二、三年では平均で4.4から4.5人ぐらい、1便当たりに乗っている方が、その程度といたらおかしいけど、それぐらいの数字なんです。これは勝浦市に限らず、そういう公共交通の過疎地といいますか、そういうところに行くと、ほとんどそういう状況があるわけです。費用対効果をここで言うのはおかしいですけど、お金をかけている割には利用が非常に少ないというのが現状であると思います。そんな状況がある中で、私としては質問する中で、先ほど言ったとおり、1,900万円前後のお金を使って市民バス事業とバス路線の維持対策を続けていく意味が、本当にあるのかということを思うのですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 利幸君） お答えいたします。まず、確かに地方バス路線運行対策費ということで、平成24年度におきまして1,100万円支出予定でございます。なお、この1,100万円の支出予定でございますけども、今現在のところ、来年度の平成25年度は900万円に戻す予定でおります。それと、現行として確かに議員ご指摘のとりの部分もあるんですけれども、では、現在国道297号の路線バス、また国道128号、一部市道部分もございますけれども、そこを例えば900万円で運行するということは、これは多分不可能なことではないか。現在、小湊バスの市内交通におきます決算関係を見ましても、大体赤字が2,800万円ということで、そのうちの70%を補填ということ。ただ、限度額が、24年度におきましては1,100万円、次年度におきましてはそれを900万円とする予定でおりますので、現行の路線バスとまたタクシー事業者等、みんなそうなんですけど、そこと市民バス、もしくは新たな交通体系の、例えばデマンド等をうまく組み合わせでお互いが納得できるような形で、またそれが住民にとっていい形でやっていければと、現在調査等を実施した中で模索していこうということで考えておりますので、その辺、ご理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 今の答弁の中で、やはりバスを運行しているから、お金も当然、補助金なり出さなきゃいけないという中ですが、ですから、私がお聞きしたいのは、この小湊バスが昨年一部営業を縮小しましたよね。そこにはやはり小湊バス会社の経営の中から、走らせていても乗車するお客さんもないという中で、空のバスを走らせているのであれば、その時間帯は

撤退して、乗る時間帯だけ走らせようということの結果だとは思いますが、今、課長の答弁の中でも、新たな交通体系のこともこれから検討していく必要もあるというふうなニュアンスのお答えをいただきましたけど、私も全くそのとおりだと思うのです。それで、今、出している年間1,900万円前後のお金が、本当にこれが有効に使われているのであれば、市民に対して有効なものであれば、それはそれとして認められると思うのですが、ただ、乗っている方が本当にごく少数の方で、利用している人もバス停から100メートルか200メートルぐらいの方、特に年配の方については、その程度の距離の人しか乗れないというのが現状のようです。というのは、やはり市民バスも少し細かくは走っていますけど、やはりバス停まで出ていくのに非常に足腰がついていけないという方が相当数いるのは事実ですので、そういう方に対してのために市のお金を使うことは、私はやぶさかではないというふうに考えています。

今後の対応として、市内の公共交通について抜本的に見直す必要がもうあるんじゃないか。実際に先ほど言ったこの実施計画には、その辺のことは全くうたわれてはおりませんが、ここでやはり以前から出ていまして、前段者の方も若干話が出ましたが、デマンド型の乗り合いタクシーの導入に向けて、本格的に検討する時期に来ているんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。ご承知のとおり、デマンド型乗り合いタクシーとは、ドア・ツー・ドアの送迎を行うタクシーに準じた利便性と乗り合い低料金というバスに準じた特徴を兼ね備えた移動サービスでありまして、交通弱者の移動手段の確保、交通不便地域の解消につながって利用者にとっても安価な料金でいつでも希望する場所への移動がしやすくなっていくということであります。

そして、デマンドタクシーは千葉県でも数カ所というか、自治体のほうでも導入がされておりますし、私どもも会派、新創かつうらとして10月17日に君津市のほうにデマンドタクシーの内容について視察に行っていました。君津市は新聞でも報道されていましたが、企画課のほうでも当然その内容は承知していると思いますが、デマンド交通事業について、昨年度から試験的に行っているということです。23年度は11月から4カ月間、24年度は、今年6月から3月の7カ月間ということで、23年度に4カ月間やった中で、市民の利用者の方からの評判が非常によかったのも、本年度は23年度より範囲を広げて、まだ試行ですけど、やっているということで、実際にタクシーなり、今回車を変えた市長車と同じぐらいの大きさですけど、いわゆるワンボックスカーが走っていきまして、ちょっと乗せていただきました。運転手さんの対応も、我々市議会議員が行ったからかどうかわかりませんが、非常にいい対応で、これは勝浦もすぐにでも導入することがいいのかなというふうな感覚を受けてきました。小型バスを動かしていますので、君津の場合も費用も相当かかっています。ただ、そのかける費用が、やはり市民に還元されているということからすれば、かけるだけの価値はあると思います。手元に数字はありますが、今、ここで数字を言っても始まりませんので、そういうものについて、ぜひとも今後検討をしていただきたい。

また、もう一つは、総務常任委員会についても、10月29、30日に、新潟県五泉市にデマンドタクシーの先進地ということで視察を実施いたしました。私も総務常任委員会の委員ですが、たまたま個人的な用事で行けなくて資料をいただきましたが、ここも交通弱者への対応ということで、ここは路線バス事業者の撤退があったということから市民の足を確保するために、既に導入から2年を迎えておりますが、実施していると。この中に、興味深い内容があったので、

ご紹介しますと、利用者の声としてインタビューされたものが載っています。その中の何点かをかいつまんで言いますと、「今まで公共交通がなかったので便利になりました。また、バス停まで行かなくてよいので天候に関係なく利用することができます。」「とても助かっています。」

「足が悪いので家や病院まで迎えに来てくれるのは助かります。」というふうな、非常にいい内容の利用者の声がありますし、もう一つ、先ほど言った君津ですが、今、試行的な運行の中で、使っている方の乗降場所の多い順に言うと、君津の山の中から久留里駅まで行くのが、この期間の中では、一番多いのが駅へ行く人、次に病院に行く人、次に行政センターに行く人、次にスーパーマーケットに行く人、その次に診療所に行く人、それはそれぞれの駅や自分のかかりつけの病院や買い物のスーパーマーケットの玄関までタクシーというかマイクロで送ってもらえる。そしてまた迎えに来てもらえるという利点があるために、非常に年配の方々の利用がふえているという実態がありました。

また、先ほど前段者の中でいすみ市と勝浦市の対峙なんて言っていましたが、それとは全然話が違うんですが、いすみ市では旧夷隅町で既にこのデマンドタクシーが実施されておりまして、ここは、商工会が中心になって運用しております。それも非常にいいということで、今年度は、旧岬町のほうでも実施の方向だということです。ほかに県内では、酒々井町が酒々井ふれ愛タクシーとして、今実施中ということであります。

そういうことからして、このデマンドタクシーの実態もそれぞれいろんな場所で調べられると思いますが、勝浦市として、今後導入に当たって、じゃ来年からやりましょうという話には絶対になり得ませんので、多方面からの検討が必要になる、そういうことでこれはすぐにでも始めていただけることであればよろしいんですが、今年調査をやっているということです。その調査結果を踏まえて、行政、市民、交通事業者、商工会、または商店会等による導入検討会議を設けていただいて、本格的な検討を始めてはいいかかと考えるのであります。昨日、今日の一般質問の中では、本当に検討会がいっぱい出てきていまして大変だなと思うのですが、本当に自分たちの町をよくするためには、市民の声も聞かなきゃいけないし、行政一点張り、これが決められたからこうしなさいというのは、もう時代的にはそれはそぐわないので、ぜひともデマンドタクシー、ドア・ツー・ドアの利便性のあるものについて検討会を設置して、検討を始めていただきたいんですが、それについて市長から答弁をいただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 午後2時15分まで休憩いたします。

午前1時58分 休憩

---

午後2時15分 開議

○議長（丸 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 現在、この公共交通の需要調査をやっておりますので、その調査結果を得て、その後いろいろ、委員会になるのか協議会になるのかわかりませんが、そういうものを設けて、事業者とか国とか県とか利用者とか、そういうような人たちに集まっていただいて具体的にどうあるべきか、各論を検討する予定でございます。だから、来年度になろうかと思います。その中の一つとして、今言ったデマンドをどうするかということも出てこようかと思います。

以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 今、市長から前向きに検討するということですので、ぜひその際にもデマンドについては、この勝浦市においては、今後必要不可欠なものになると、私は確信していますので、ぜひともご協議のほどをお願いしたいと思います。

続いて2番目の、先ほど条例制定について、昨年の12月議会の質問の中では、勝浦市磯根自然保護条例案というものでもあるということについて、そういう案もありますよと。先ほど市長答弁でもありましたように、水道水源保護条例というのが、これは全国で、特に関西に多いのですが、条例を制定して、水道水源の水域にあるところには産業廃棄物処分場をつくらせないことができる内容の条例が実際にあります。それはあくまで水道水源ですので、人の口に入る水、要は、そこに住む住民が健康を害するような施設についてはつくらせないよというような内容になっているものですが、勝浦市においては、水道水源といえば夷隅川とか利根川からの広域の水を使っていますので、そのところもということは不可能であります。ただ、これはちょっと拡大解釈になるかもしれませんが、やはり海、今回の鵜原の産廃計画については、そこから西ノ谷川に排水を流して、結局、鵜原の海に排水を流すんだというような計画になっていましたけど、それらを踏まえて勝浦に今まで出てきた中は部原であったり、鵜原も含めて興津の要子庵であったりという、そういうところに計画が実際上がっていました。そうすると、全ての勝浦の斜面であり、またリアス式海岸の特徴を持ったちょうどくぼみに産廃を埋める計画が本当に持ち上がっていたんです。それは今現在ではなくなった部分と、今回の鵜原のようにまだ完全に消えてはいない、100%消えてはいないというふうに考えるんですが、そういうものがこれから先もまだ出る可能性は実際にあると思うのです。今、景気がこういう状態ですから、産廃の排出量も非常に少ないんですが、ただ、3.11の廃棄物等もこれからどこに処分するんだということも考えていけば、そういうものもターゲットにされた廃棄物最終処分場がまた計画されることもあると思います。ただ、計画が先に上がってしまって、また反対運動かということになる前に手を打つべきじゃないかということで、私は提案をさせていただいているので、先ほど市長は条例は非常に難しいと。そして、有識者に聞いたけど、それは無理だろうということなので検討する会をやらない方向だということですが、では、今後、この勝浦に対して産廃計画等の負になるものの計画が上がらないようにするためには、どのようにお考えでしょうか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関生活環境課長。

○生活環境課長（関 富夫君） お答えいたします。鵜原の産業廃棄物問題につきましては、先ほどからお話が出ているとおり、昨年の6月をもちましてみなし取り下げということで、県のほうの事前協議のほうが終わったわけでございますけれども、それに追随する形で土砂条例を勝浦市は制定させていただいております。さらに、今年の6月の補正予算におきまして、産業廃棄物最終処分場の計画に反対する都市宣言という看板を設置するということで進めさせていただいている経緯がございます。そのようなことで、今後は本市における産業廃棄物処理場の計画を阻止できるものというふうに考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 今、課長から聞いてもいない答弁も出てきましたので、先にそっちを聞こう

と思っていたのでお伺いしますが、都市宣言が3月に行われて、6月に看板設置の費用を予算化させたのに、何らアクションが起きていないんですけど、どういうことですか。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関生活環境課長。

○生活環境課長（関 富夫君） お答えいたします。先ほど申し上げましたとおり、6月の補正におきまして65万円の予算措置を計上させていただきました。その後、看板の申請手続といたしまして、夷隅土木事務所のほうに申請を8月にさせていただいております。8月の申請の前に申請に伴う事前の打ち合わせのほうも必要書類等の確認をさせていただいて、8月に申請をさせていただいているところでございますが、その8月の申請後に1カ月ほど経過してから、夷隅土木事務所のほうから打ち合わせになかった書類について、追加の提出をお願いしたいということでお願いされたわけでございますけれども、その追加の書類について、非常に複雑な書類でございまして、その作成に時間がかかりました。現在、それが作成できまして、11月に追加の申請書といたしまして提出をしてあります。そういうわけで、現在、その申請につきましては、申請中ということで、予定よりもおくれいておりますけれども、そのような形で申しわけなく思いますが、おくれっております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 今の質問については、説明を伺って鋭意努力しているということですので、できる限り早目をお願いをしたいと思います。

条例に戻させていただくんですが、その答弁が、その後も土砂条例をつくって、そして今の都市宣言をして看板を設置する、それで足りるという判断なんでしょうか、市長、お伺いします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 磯根を保護するとか、いろいろな条例で阻止できないかということ。将来的な産廃の危険、何も鶴原だけではなくて、ほかにも起こり得るということで。ただ、先ほども答弁しましたように、またいろいろ弁護士なんかとも相談して、やはり法律で認められていることを条例でまたそれを規制するというのは非常に難しい。訴訟を起こされればすぐに負けるということになろうと思います。極端に言えば、産業廃棄物最終処分場排除条例、こういう条例をつくれるかということです。だから、それは廃掃法という法律に基づいて、いろいろな手続をやれるので、それを超えて産業廃棄物の排除をする条例、こういうことが果たしてつくれるかといったら、それはなかなかできないということで、ただ磯根を、この産業廃棄物があるから、磯根が侵されるというのは、相当因果関係があるかどうかとなると、これはなかなか難しいということになろうと思います。ということで、専門家の意見もそこら辺は難しいということでございますので、うちのほうでは検討は中止しているという状況です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 市長からの答弁をいただきましたので、これ以上のことは申しませんが、私は私なりに再度この問題については研究をさせていただいて、またいい方向があれば相談をしますので、よろしくお願いします。

それでは最後に、通学路の点検なんですが、これも何度も教育課長から答弁をいただいております。相当の点検をしてやっているということですが、教育課長に伺いますけど、実際に教育課長と都市建設課長も、私が質問した後、現場を随分見てもらったということで、先ほどの

教育長のお答えの中には危険な箇所はないという内容でありましたが、本当にそう思いましたか。少しでも、ここは危ないなと思ったところはなかったかどうか、お伺いします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） お答えいたします。9月に道路管理者の都市建設課長と、それから教育課長とスクールバスのバス停を見させていただきました。現在、上野小学校では、できるだけ道路から離れ、安全が確保できる場所でスクールバスを待つように指導しております。このことにつきましては、児童の安全をより一層確保するために、再度上野小学校のほうに指導を徹底するよう、指導したところでございます。また、学校や地域の保護者からは、ガードレール等の設置についての要望はございませんが、古新田等のバス停など安全対策が必要ではないかというようなご意見もございますので、今後、ガードレールあるいは防護策等の設置についての要望があれば、警察や道路管理者と協議してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 揚げ足をとるんじゃないですけど、あればというよりも、自分たちの目で見て危険だと思うところは、あらかじめその対応を行っておく必要があるんじゃないかなと。あればというのは、いつも事故が起きた後には、いろんなことをやるんですよね。それを防止するのが、我々の責任じゃないかと思うので、それでなければ私もこんな提起していません。私も実際に見に行って、子どもたちが待っているところで一緒に待って、親御さんとも話をして、もしも車がちょっとスリップして突っ込んできたら防ぎようがないよねという話が出るんですよね。実際に道路の端で待っていますので。そしてこれも年度がかわれば、乗るお子さんの場所も変わってきますので、その都度、バス停の位置も変わるかもしれません。特に小学校については、市民バスのバス停を使っていますので、道路と待っている場所を遮るものはありませんが、今言われたように、特に奥のほうで待っていて、バスが来たら出てきなさいよという指導は当然あると思いますが、ここで言うと、少なくとも荒川小学校のテニスコートのそばとか古新田のカーブのところ、三差路の手前ですね。特に2カ所は何らかの手を打っておいたほうが、今後のためにいいのかなと思いました。ですから、そんなにお金がかかる問題じゃないと思いますし、都市建設、どちらが予算要求するかわかりませんが、ぜひともその辺を対応していただけないかなと思いますが、どちらかの課長さん、お伺いしたいんです。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。先ほどの答弁にもございましたように、過日、教育課とバス停留所の箇所点検を行いましたので、今後は安全対策について、その施工する内容も含めまして検討してまいりたいと考えます。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） あと、もう一点つけ加えて、これは要望というか、お話をさせていただきますと、今年いろいろな子どもの事故があった中で、文部科学省なり、国土交通省なり、警察庁なりから、いろんな指示が出ていました。そんな中において、通学路は時速30キロ以下にするとか、館山では交通事故があった現場のところが、今まで50キロ制限だったのを40キロ制限にしたとか、あとは道路に線を引いて、見た目で狭くなっているような標識がありますので、そういうものをやったとか、鴨川においても、通学路点検をやって外側線や道路ペイントや信号

機の設置を今後、新学期前には順次着手していくようなことが千葉日報等で報道されております。これも一市民から、鈴木さん、ぜひこれを読んでよということでもらったものですが、そんなこともありますので、その辺も含めて、安全については、待っているのではなくて積極的に対応していただきたいと思いますので、教育長も新しくなりましたので、ぜひともよろしくをお願いをしたいと思います。

最後に、同じ送迎バスですが、保育園児のバス、これが来年から保育園児のほうは、これは市民バスの路線ではなくて、市民バスを使うことではないと思いますが、高台の保育所へ移転するに伴って、興津地区及び東保育所の園児がそれぞれ高台に移動することになります。そういう中において、この送迎バスが臨時会で可決されましたが、その送迎バスについて、若干お聞きをしておきたいんですが、まず、各保育所に送迎バスの経路、これは保護者への説明会で配られた資料によると、それぞれ各地区ごとにありますが、特に鶴原、これを全部説明していてもしょうがないので、鶴原保育所内は、上野保育所へ行くのに守谷青年館前、鶴原坂、吉尾入り口前、上野保育所ということになっていますが、特に吉尾入り口前とか鶴原坂とか、これはみんな道路沿いなんですよ。さっきの小学校じゃありませんけど、道路沿いに子どもと保護者が待っているということについては非常に危険性が高い。特に、まだ保育園児ですので、親御さんの手を離れてぱっと出ることも考えられますので、私としましては、ぜひともたまりがあるところ、鶴原坂においても、アスカ佛商の「あかり」というお店があるあの裏のほうに土地があるんですけど、民地ですが、そういうところを借りて一時的に待ち合い場所にするとか、吉尾についても入り口というのは松部のほう、国道沿いだと思うのですが、中に入って、神社の下の遊園地のところがあると思いますが、そういうところは考えられないんでしょうか、逆にそういうところに集めてバスが来たときに表に出てくるような方策をとったほうがいいんじゃないかと思いますが、それについてご回答をお願いします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答えを申し上げます。バス停の安全についてですけれども、ただいま議員の申ししたのは、以前の説明会の資料での一つの行程でございまして、最終的にはそういった保護者と運行业者、あるいは私どもも回って、最良のところを確認しながら決めていきたいと思います。そういう中で、先ほど吉尾入り口というところがございましたけれども、一応意見もございました。そういう中で、吉尾の公園のほうを通すとか、そういう方向では考えておりますので、その辺、安全に十分配慮して決めていきたいと思います。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 同じ質問を何度も何度もしておりますが、市民のためにということで、我々もいろいろ考えていますので、ぜひともこの場の議論だけではなくて、これから先一步一步進めていただきたいと思います。以上で一般質問を終わります。

○議長（丸 昭君） これをもって、鈴木克己議員の一般質問を終わります。

---

○議長（丸 昭君） 続きまして、吉野修文議員の登壇を許します。吉野議員。

〔10番 吉野修文君登壇〕

○10番（吉野修文君） 平成24年12月定例会一般質問の大トリを務めさせていただきます。新世会の吉野です。議長のお許しを得たので、通告した質問についてお伺いをしていきます。

既に同僚議員の一般質問と重複する部分も多々あると思いますが、また大変お疲れの中恐縮ですが、いましばらくの間、おつき合いをお願いいたします。

それでは質問に入ります。私の質問は、大きく分けて3点です。第1に観光問題、第2に防犯対策、第3に教育問題でございます。

観光問題について、3点お伺いいたします。当市の観光行政の方向性について、まずお伺いしたいと思います。当市は風光明媚な名勝は数多くありますが、施設的には、勝浦海中公園あるいは勝浦灯台だけでございます。各イベント等で当市に来ていただいた多くの観光客の皆様は、お食事するところもなく、また土産物店もない状況でございます。同じ外房地域の南房総市では、本年11月7日、国内最多タイとなる同市内8番目の道の駅をオープンしております。当市には残念ながら1カ所の道の駅もございません。現状のままでは観光での経済効果は全く期待できるものではないと考えるところでです。

そこで、伺います。当市においても、土産物店、食事どころの複合施設いわゆる道の駅的な施設を建設する考えがあるか伺います。

3点目で、去る11月1日、KAPPYビジターセンターを開所したところでありますが、現在までに1日平均の利用状況数はどのくらいあるか、また、電動自転車の貸し出し利用数はどのくらいあるのかお伺いいたします。

大きな2点目で、防犯対策に移ります。全国的に、今、どこでどういう凶悪犯罪が発生してもおかしくない状況でございます。幸いにも、当市内には、凶悪犯罪の発生あるいは振り込め詐欺等の発生もないと伺っておりますが、仮に観光客が市内のどこかで犯罪に巻き込まれた場合、この被害者は二度と当市にはリピーターとしては来ないと思います。まだ、記憶に新しいところでございますが、去る11月21日に都内板橋区で主婦が殺害されるという事件が発生しましたが、付近に設置されていた防犯カメラにより、早期に犯人検挙につながりました。防犯カメラは犯人逮捕、また犯罪の抑止力に非常に効果があります。そこで、当市でも防犯カメラを市内に設置する考えがあるか伺います。

3点目の教育問題に移ります。初めに高校問題ですが、先般市長は、市議会全員説明会で、市立学校を設置し、普通科及び調理科の2系列3クラス120人の募集、普通科2クラス80人、調理科1クラス40人との説明がありましたが、11月21日付の報道によりますと、隣の太田いすみ市長は、統合校は、普通、園芸の2系列で、この2系列には、普通クラスのほか大学志望、公務員、園芸生産、調理の4コースを取り入れることを求めた。これは勝浦市内にある勝浦若潮の水産実習場が統合校の大原から遠くて生徒の負担が大きい、施設も老朽化していることから中学生が求める系列に純化した高校を目指すとし、また、海洋科学は、勝浦市が何らかの形で高校存続を考えているとすれば、水産実習場が勝浦市内にあることを鑑みて、勝浦市が考える高校において引き継ぐことがベストと市長は、地域で勝てる学校、生徒が夢を持てる学校をつくるため、この案にしたと説明したと報道されましたが、市長はこの案についてどう考えるか、前回の説明どおり進めるのか、いすみ市の案により、系列の再検討をするのか伺います。

次に、教育長に伺います。幼保一元化、また子どもの減少による小中一貫教育についてどう考えるかお伺いいたします。既に鴨川市では、幼保一元化が実施されている地区もあると聞い

ております。また、当市でも子どもの減少に伴い、今後、小中の統廃合を検討する考えについて伺います。

次に、いじめ問題について伺います。千葉県は、さる報道の発表によりますと、全国2番目の1万5,793件との報道がありましたが、当市内小中学校のいじめ件数はどのくらいあるのかお示しをお願いしたい。

登壇しての質問は終わります。

○議長（丸 昭君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの吉野議員の一般質問に対してお答え申し上げます。

観光問題についてのうち、本市においても土産物店、食事どころの複合的な道の駅的な施設を建設する考えはないかとのことでございます。イベント等の開催により、多くの方が来ていただいても、市内で食事をし、帰りに土産物を買っていくという、これがまさに地域経済の波及効果ということになるかと思いますが、これが十分ではないというふうに認識しております。また大きな課題でもあるというふうに考えております。本市の農林水産業、商業の発展なり観光の発展というものを考えたときは、議員がご指摘の道の駅のような施設の設置は必要と考えております。

特に本市は、新鮮な魚介類や農林産物に恵まれておりますので、今後、農林水産関係団体等、民間活力の導入も含めて検討してまいりたいと考えております。ただ、しかし本市は土地が、農用地、優良農地が多いもので、なかなか沿道に土地が確保できるのかどうか、これも課題になっております。

次に、KAPPYビジターセンターの1日平均の利用状況数及び電動自転車の貸し出し利用数についてのご質問でございます。KAPPYビジターセンターの1日平均の利用状況数につきましては、11月末現在で、1日平均約10人でございます。ちょっと少のうございます。電動の自転車の貸し出し利用数につきましては12台という少ない件数となっておりますが、今後、2月に開催いたしますビッグひな祭りにあわせてポータルサイトを開設する予定となっておりますので、ポータルサイト開設後、情報を発信することにより、利用拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、防犯対策について、防犯カメラを設置する考えがあるかのご質問でございますが、地域の防犯対策を考える上では、防犯カメラは効果があると言われております。ご指摘のとおり、犯罪抑止力が高まるとともに、犯罪が発生しても、犯人検挙の有力な証拠となるものと思われ

ます。

市内における犯罪発生につきましては、平成23年度中に380件の侵入盗などが発生しているところですが、幸いなことに本市では凶悪の犯罪は発生しておりません。

このようなことから、今後の防犯対策につきましては、勝浦警察署との協議・検討や、市民の皆様からのご要望等を踏まえましては、防犯カメラの設置及び設置場所などを考慮した犯罪防止に努めていきたいと考えております。

次に、教育問題のうち勝浦若潮高等学校関係についてお答え申し上げます。

まず、いすみ市が示した統合校の最終案について、どう考えるかとのことでありますが、先ほど藤本議員にもお答えいたしましたように、県立の高等学校が存続するいすみ市となくなる

本市では置かれている状況が全く違うというものでございまして、重複する案であってもその根底は大きく異なるものと考えております。ただ、いすみ市も今いろいろ案をつくっておられますけれども、これはあくまでもいすみ市の県に対する要望ですので、これが認められるかどうかというのは、県が判断する。そもそも海洋科学系列は、勝浦からいろんな要望をした結果として県立高校の大原高校を残そうと決定したもので、簡単にいすみ市がそれは削れというようなことは県は認められないというふうに理解しています。そのような状況でございます。

以上で、吉野議員の一般質問に対する答弁を終わります。

なお、幼保一元化及びいじめ問題については教育長より答弁をいたさせます。よろしく願います。

○議長（丸 昭君） 次に、藤平教育長。

〔教育長 藤平益貴君登壇〕

○教育長（藤平益貴君） ただいまの吉野議員の一般質問に対し、お答えします。

まず、幼保一元化、小中一貫教育、小中の統廃合についてのご質問であります。少子化等に伴い、市内の小中学校の児童・生徒数は減少していくことが予想されることから、学校の適正規模や適正配置が重要な課題であると考えております。

先月11月14日に、本市が設置する小中学校等の適正規模等について検討し、魅力ある学校づくりに資するため、小中学校等の適正規模や適正配置、庁内検討委員会を設置し、第1回目の検討委員会を開催したところでございます。

今後、本検討委員会では、小中一貫校を含め、学校の適正規模・適正配置について協議してまいります。

なお、幼保一元化につきましては、福祉課を中心に検討しておりますが、幼稚園の定員割れが10年以上継続していることから、幼稚園の今後のあり方を含め、関係課と協議してまいります。

次に、市内の小中学校のいじめ件数についてのご質問であります。本市においては各小中学校のいじめの現状を把握するため、年5回のいじめ問題実態調査を実施しております。市内小中学校のいじめの件数でございますが、昨年度、小学校2件、中学校8件でございます。今年度は小学校4件、中学校11件となっております。

今後も各学校における道徳教育や教育相談活動のより一層の充実を図り、いじめの解消に努めてまいりたいと考えております。

以上で、吉野議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありますか。吉野議員。

○10番（吉野修文君） 観光問題で、さきの「関東・東海B-1グランプリ in 甲府」で磯野船団長を中心として、商工会の皆様のご努力により、見事ゴールドグランプリに輝いたことはまことに喜ばしい限りと思います。このように、あらゆる関係者のご努力また新しい考えを持って集まり、すばらしい業績を上げていくことは、やはり観光行政においても同じことが言えるのではないのでしょうか。観光協会あるいは商工会の皆様方のお力を今後も行政に活かしながら、いろいろな意見の中で、今なかなか進んでいない当市の観光行政について改めていく考えがあるか伺いたします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。今回、B－1 グランプリ関東大会でゴールドを受賞いたしました。また来年当市が開催予定となっております。そういったB－1 グランプリ関東大会、いろいろな事業を進めていく中で、商工会、船団、観光協会あるいは団体の意見を聞きながらB－1 グランプリを含め、いろいろな観光面のご意見をいただきながら観光行政を進めていきたいと考えています。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。吉野議員。

○10番（吉野修文君） さっき、道の駅的なということでご答弁をいただきました。この中で、これは一つ私の提案になるんですが、市営駐車場、ここはかなり有効な土地と、私は思っております。そこで、駐車場を活かしたまま2階に一つの土産物、またその上3階部分には、各市内の業者、テナントに入っていて、観光客あるいはまた市民の皆様にもご利用できるような施設、こういうものを駐車場を活かしながらつくる考えがあるか伺いたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。市民会議の中でも市営駐車場を利用した施設、観光物産的な施設、また公園的なものと、いろんなご意見が出ておりました。また、漁業協同組合のほうでも施設の改築により、将来的には物産的なものをつくるというふうにも聞いております。それらの意見を聞きながら、市営駐車場をどのように今後活かしていくのか、また、ただいまご意見がありました2階、3階、どのようなものを入れるのか、幅広い意見を聞きながら検討する必要があるというように考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。吉野議員。

○10番（吉野修文君） いい意見と私は受けとめました。さらにこういうご意見、あらゆる分野の皆様方からのご意見をいただきながら、市が活性化できる施設をぜひつくっていただきたいと、こう思っております。

次に、KAPPYビジターセンターが開所されて、各市内の駅前にあります観光案内所との案内業務の連携、こういうものができているのか、また連携しているのであれば、共有している情報を、それぞれが有効に使えるのか、そういうシステムができているかどうかをお伺いいたします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。駅前観光案内所との連携につきましては、まず駅前の観光案内所につきましては、多くの駅を利用する方に対する案内、またビジターセンターにつきましては自動車で来られる方に対する案内を考えております。駅前観光案内所の業務といたしましては、観光パンフレットの掲示とかポスターの掲示、また、宿泊施設の案内とかを行っております。ビジターセンターにつきましては、今後、現在行っておりますレンタサイクル、また移住・定住、まち歩き観光ガイド体験教室などの着地型の観光拠点として活用することによりまして、市内全域の誘客及び消費拡大を図る施設と考えております。

情報等につきましては、先ほど答弁ありましたけれども、今後、2月にポータルサイトの開設もありますので、それらの情報を収集する中でお互い共有し合って、よりいい観光案内、観光行政ができるように努めていきたいと考えております。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。吉野議員。

○10番（吉野修文君） 非常に前向きな観光行政、あり方についてご答弁いただきましてありがとう

ございます。そのように進めていただければ、今後なお勝浦に来るお客様がおもてなしの言葉とかいろいろ行っておりますが、非常にすばらしいものに発展していくと思います。

次に、防犯対策についてでございますが、先ほど市長から、平成23年12月31日現在の勝浦署管内の事件発生件数380件と申し上げられましたが、まさにそのとおりで、私も承知しております。発生件数は県下で一番少ない警察署でございます、明らかに少ないんです。ただ、この発生件数を人口1,000人あたりに換算してみますと、勝浦市は12.4件の発生になります。お隣のいすみ市は9.3件、また鴨川市にあっては11.7件、この辺はちょっと似通ったところがありますが、特にまだ県内で当勝浦管内よりも低いところが千葉市の中にもございます。ということは、この12.4件という数字はかなり高い数字でございます。犯罪の発生件数が非常に高い件数になっております。こういうことを鑑みて、今後、さらに防犯対策というのは必要じゃないかと考えております。これは先ほど市長からも非常に前向きなご答弁をいただきました。これは、すぐできるとかできないとかという話は、予算のこともありますので、そういうところをクリアしなければできないところでございますが、本年度の実施、いわゆる防犯カメラを実施しているところは四街道にあると伺いました。そこで確認したところ、四街道市では、本年度24年度に30基の防犯カメラを設置すると。このうちの10基については、県の補助金を使ってできると。また、20基については市としての予算で実施するということを伺っております。こういう中で、当市が何基つけば一番いいのかというのは、さっきの市長答弁にもございましたように、警察署との連携が必要だと考えておりますが、基本的な詳しい数字はできないと思いますが、ここで、当市として、つくるとしたらどのくらいか、答えられればお答えをお願いしたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。関生活環境課長。

○生活環境課長（関 富夫君） お答えいたします。当市の犯罪の発生率が14%ということで、今、お話をいただいたところですが、本市の380件発生しております内訳のほうを見ますと、先ほど市長から説明のありました侵入盗につきましては、およそ21%ありまして、あと、本市はオートバイとか自転車が非常に多い自治体でございまして、オートバイ盗とか自転車盗、そういうものが24%を占めている現状がございます。そのようなことと、現在、凶悪犯罪がございませんので、その辺の狙い、防犯カメラをどういう犯罪を狙って設置していくかということもあるんですけれども、もしもそういう一番率の多いオートバイ盗を設置するのであれば、駅前駐輪場ですとか、市営駐車場ですとか、そういうところが考えられるのかなというふうに思われます。以上です。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。吉野議員。

○10番（吉野修文君） 今、課長がおっしゃられたとおりの大きな事件は当市では発生してはおりません、現在のところはということです。私、先ほど申し上げたとおり、凶悪事件の大きな発生というのは、今、大都会だから発生する、田舎だから発生しないということではなくて、どこの地区においても、いつ、どこでどういう事件が発生してもおかしくない、そういう世の中でございます。その中で、凶悪事件の話に限らないんですけれども、今回、駅にエレベーターが設置されます。このエレベーターというのは密室になるところから、都市部では非常に大きな問題点になる場所の一つになります。ですから、こういう場所、あるいはまた商店街の旅行者の皆さんが非常に多く通られるところ、こういうところについては、私的には必要な場所

はないかと、こういうふうに考えております。防犯カメラについては、要望としてお願いをするところですが、ご答弁は必要ありませんが、防犯カメラについては、今後非常に有効になるもので、カメラ1台が警察官1人に匹敵すると言われておりますので、ぜひこれは警察官の人件費を考えたら非常に安いものと私は考えますので、どうかこれはいい方向性を持ってご検討いただければと思います。要望とさせていただきます。

次に、教育問題の中でのいじめの問題ですが、いじめについては、発表された1万5,793件、全国2番目というこの数字については、私的には非常に調査の方法あるいは調査項目、これが全て同一に行われたのかどうか、そこまでは認識はしておりませんが、こういう数字が出た、また出ないところについては、どういう形でいじめの調査をしたのかわかりませんが、いずれにしても当県ではこれだけの件数があるという中で、先ほど小中学校の昨年、今年の件数を伺いましたが、もう少し詳しく発生した学校、これは差し支えなければ教えていただきたいと思います。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） 小中学校のいじめ発生件数についてのご質問でございますが、昨年度23年度につきましては、勝浦小学校で1、清海小で1、小学校は計2でございます。中学校におきましては、北中が4、興津中が3、勝浦中が1、計8でございます。小中合わせまして、昨年は10件となっております。本年につきましては、郁文小で2、豊浜小で1、総野小で1、計4となっております。中学校につきましては、北中が1、興津中が1、勝浦中が9、計11、小中合わせまして15件となっております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。吉野議員。

○10番（吉野修文君） このいじめ問題というのは、昔から私はあると認識しておりますけれども、これが本人あるいは保護者あるいは第三者、教員の方がどのように認識するかによって、いじめというのが違ってくると私は思いますが、周りの人、本人がいじめであるという認識があることは非常に多いかと思えます。これが調査の中だけで実際に出てくるのか出てこないのかというのが非常に難しい部分だと思いますが、私は、いじめというのは昔からあるので、昔、我々のころには、一つのクラスには番長的な者がいて、その下に倣って、よきも悪きも一緒にやってきたことがよくあります。それが今の時代に合うかといえば、決して合うことではございません。それは百も承知しておりますが、ただ、そういう中にあって、今のゲーム世代の子どもについては、どこまでが、何をしても結果としてどうなるかということがわからない部分があります。ただ、我々の時代には、なぐられれば痛い、なぐれば相手が泣く、そういうことによっていじめを認識しますので、それが陰湿ないじめになるか、あるいは誰が見ても、おまえら何をやっているんだと言われてやめられるいじめなのか、今、私は非常に陰湿ないじめが多いと。いわゆる表で遊ぶんじゃなく、家の中で遊ぶことが非常に多い。それはいろんな事情もあると思いますが、そういう中でそういういじめが蔓延している。これをいかに早く学校側あるいは教育委員会で認識をしていただいて、これを早期にやめさせることができるかというのが、私は一つの課題ではないかと思えます。このいじめについては、私はこの数字だけではなく、実際にはもっといろいろな形であるんじゃないかと、こういうふうに私自身は認識しております。

といいますのは、私ごとで大変恐縮なんですけど、時間があれば、朝、通学路、私の自宅前を

通る子どもたちと一緒に、スクールバスが来る停留所でバスが行くまで見守り隊をやらせていただいております。そういう中で、たわいのない言葉の中に、これはもしかして、2人であるからいじめとは認識しないかもしれませんが、学校に行って何人かの中でそういうことをやったらいじめに発展していくのじゃないかということも非常にあります。それがいじめとして認識をするのか、単なる悪ふざけで終りにしてしまうのかによって認識の件数は非常に違ってくると思います。この辺をいかに把握するかというのが教育委員会のほうにお願いするところでございます。これは当然、学校の現場のほうが一番重要なのでございましょうが、それは私はここでご答弁をいただくことはありませんけれども、そういうことがあるということを知っていただいて、なるべく早期発見で早期解消するというふうにしていただきたいと思います。

また、いじめに対する取り組みをどのようにしているか、この辺についてお伺いいたします。

○議長（丸 昭君） 答弁を求めます。中村教育課長。

○教育課長（中村雅明君） いじめについての取り組みについてのご質問でございしますが、教育委員会では、各学校にいじめ問題への取り組みの徹底について通知し、いじめ対策の基本的な考え方を示すとともに、取り組みについてのチェックポイントを配布し、全ての教職員によるいじめの早期発見と早期対応のための校内体制の確立について、指導したところでございます。

なお、本年8月29日には、市内小中学校の教職員を対象に、県教育委員会から講師を招き、市教育委員会主催によるいじめの早期発見、早期対応についての研修会を実施しております。また、9月、11月に開催した勝浦市校長会議で、教職員一人一人のいじめ問題への一層の意識化を図るよう指導しております。

今後も命を大切にする授業や道徳教育を含め、豊かな人間関係づくりに向けた取り組みに務めるよう指導を図り、いじめの未然防止と早期発見、早期対応に努めてまいります。

なお、吉野議員がスクールバスのバス停で、名木入り口でしょうか、そこで毎日子どもの乗降の安全を見守っていることは、上野小学校の校長から聞いております。以上でございます。

○議長（丸 昭君） ほかに質問はありませんか。吉野議員。

○10番（吉野修文君） 質問の順序が少し逆になりましたけれども、教育問題の中の幼保一元化でございしますが、これについては、私も先般、教育民生常任委員会の中で館山の房南こども園に視察に行っていました。この中で、この取り組みを実施するときにはどのくらいの時間がかかっているか、年数がかかるかといいますと、参考までに若干申し上げますが、平成12年度にこういうものをやるという一元化の方向に進むべきということでもって、行政改革への提言がなされて、それから始まりまして、実際に立ち上がったのが平成21年でございます。その間にいろいろな協議会、いろいろな委員会、検討会が行われて、ここへ進むまでにそれくらいの時間がかかった、約10年かかっているという中で、他の同僚議員の質問にも多々ありましたけれども、やはり当市でも少子高齢化が進んでいくわけですから、この一元化あるいは小中一貫、これらについても早期に取り組みをしなければ立ちおくれしていくのではなかろうかと思ひまして、これはまた今後検討委員会等がつくられて、いろいろ検討されることと思いますが、これは私が今回の視察で学んできたことでございますので、ぜひ早期にこういう取り組みをしていただいて、私の今回の一般質問をこれで終りにさせていただきます。いろいろお疲れの中、私にすれば大変いいご答弁というふうに認識しております。どうもありがとうございました。

○議長（丸 昭君） これをもって、吉野修文議員の一般質問を終わります。

---

## 散 会

○議長（丸 昭君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

なお、12月7日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集をお願いします。  
本日はこれをもって散会いたします。

午後3時13分 散会

---

## 本日の会議に付した事件

### 1. 一般質問